

明治四十三年九月

用復習
正教訓蒙

正教會編輯局

264

423

特 18
837

明治四十三年九月

用復習
正

教訓蒙

正教會編輯局

明治
43.10.28
丙寅

凡例

一本書は露國モジャイスグの主教ワシリイ師の著にして昨年の出版に係れり問答體なるフラレト師の正教訓蒙を叙述體に改め且多少或は省略し或は詳説せる者なり普通信徒諸兄弟の瀏覽に供せん目的にて之を譯せり

一本書引用の聖言は全然正教會譯新約全書及三井師譯正教訓蒙第三版に従へり

一書中用ふる所の〔〕は原著者の挿入を示し（）は譯者の挿入を示す

明治四十三年九月

譯者誌

用複習 正教訓蒙目次

正教訓蒙緒言……………一
神の啓示……………三
神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法即ち聖傳及聖書……………四

上編

信……………一
信經及其由來……………七
信經第一條……………一六
同 第二條……………三三
同 第三條……………三六
同 第四條……………四一

信經第五條……………五
 同第六條……………五
 同第七條……………五
 同第八條……………六
 同第九條……………六
 同第十條……………七
 洗禮機密……………七
 傳書機密……………八
 聖體機密……………八
 痛悔機密……………九
 神品機密……………九
 婚配機密……………九
 聖傳機密……………九
 同第十一條……………九
 同第十二條……………九

中編

望……………一〇
 祈禱……………一〇
 眞福の訓言……………一五

下編

愛……………一七
 律法の第一誠命……………一三
 同第二誠命……………一六
 同第三誠命……………一八
 同第四誠命……………一八
 同第五誠命……………一八

律法の第六誡命……………一五

同 第七誡命……………一五

同 第八誡命……………一五

同 第九誡命……………一六

同 第十誡命……………一六

結論……………一六

復習 正教訓蒙

主教・ワシリー著

吉田龍章翻譯



正教訓蒙とは希臘語にてカテヒジスと謂ふ。口授の義なり。ハリスティア
 ニンが主神に悦ばれ、靈魂の救拯を得るが爲に知るを要する所の事を
 口にて教ふるを謂ふ。使徒の時以來、此名稱を以てハリストス正教の信
 仰と各ハリスティアニンに必要な神に悦ばるゝ聖なる行爲の法規と
 の初步の教を指し來れり。神に悦ばれ、靈魂の救拯を得るが爲には、眞正
 の神を識り、正しく之を信ずる事と、此信仰の法規に適ふ行爲即ち善行
 とを要す。我等は聖書を讀むに其中に信なければ、神に悦ばるゝ能はず

正教訓蒙緒言

二
十一ノ六とあり又「信行なければ死せる者なり」
「信とは」
聖使徒パウルの説き明せるが如く「望む所を確認し見ざる所を確認する者なり」
「信は事物を識る能力なれども知識とは異なり」
第一、知識の目ざす所は見ゆる物曉らるゝ物なれども、信の目ざす所は見えざる物曉られもせざる物なり。第二、知識は事物の實驗研究に基けども、信は眞理の證明を信用するに基く。神に悦ばれ靈魂の救拯を得ることの教旨に於ては、知識よりも殊に信を要するなり。斯教旨の主要なる題目は見えざる曉られざる神なればなり。我等の救拯の事情は總べて是くの如し。故に斯教旨は概ね智慧にて解せられず、唯信にて解せらるゝなり。

神の啓示

正教の教理は神の啓示より出づ。神の啓示とは、主神が人々をして正しく且救はるゝやう神を信じ適當に之を敬はしめんとして人々に啓示したる所の者を謂ふ。神は凡ての人を救はんことを欲す。故に凡ての人の爲に啓示を賜ふことを定めたり。然れども凡ての人皆能く直ちに神より其啓示を受け得るに非ず。是れ其罪の汚穢と靈魂及身體の荏弱とに由るなり。然れば主神は此くの如き缺點なき特別の報知者を選び、之に啓示を賜ひて、啓示を受けんと欲する人々に傳へしめたり。アダムのイアウラムの如き列祖及モイセイ其他の豫言者等は神の啓示の報知者等なり。然れども彼等は皆僅に啓示の初歩を神より受けたるに過ぎず。惟獨り人體を取りし神子我主イ、ス、ハリストスは完全圓滿に啓示を地上に齎し、門徒使徒及其後繼者等を以て之を弘めたり。聖使

神の啓示

徒パワル其のエウレイ人に達する書の冒頭に左の如く言へり、曰く「昔
屢多方を以て預言者に藉りて先祖に語りし神は、此末の日に於て其子
即ち之を立て、萬物の嗣と爲し之を以て世々を造りし者に藉りて我
等に語れり」一エウレイと。他の使徒も亦曰へり「神を見し人未だ嘗てあら
ず、惟獨生の子父の懷に在る者は彼を彰せり」一イオア八と。

神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法即ち聖傳及聖書
神の啓示は教會の内に保存せられて變易すると無し。教會は神の攝理
(照管と譯す同意)に由りて凡そ眞に神を信じ信仰と神の律法とを以
て相結合せる人々の成し立つる所にして、其内に神が人々の救拯の爲
に啓示せる所の者一切を藏む。聖使徒パウエルは、活ける神の教會を呼び

て眞實の柱及固と爲したり。書三ノ五前、異端者等に對して教會を防ぎ
衛りしリオンの主教聖イリネイも其書中に曰へらく「容易に教會より
得らるゝ眞理を他人に求む可からず、使徒等は凡そ眞理に屬する物を
悉く十分に教會の内に藏めて宛ら豊富なる寶藏の如くしたればなり、
故に生命の飲料を得んと欲する者は各自に之を教會より受くること
を得、教會は乃ち生命の門戸なり」と。
教會は其の藏むる神の啓示を弘むるに二の方法を用ふ。聖傳と聖書と
是なり。聖傳とは眞に主神を信じ敬ふ人々が其模範將言語を以て一人
は他の一人に、年長者は年少者に、教理及神の律法諸機密聖なる諸禮式
を傳ふるを謂ふ。例へば父祖が其子孫に之を傳ふるが如し。聖書とは則
ち主聖神か神に聖別せられたる人々即ち預言者及使徒を以て録した
る諸書を謂ふ。其全體をビブリアヤと稱ふ。ビブリアヤとは希臘語にて

神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法即ち聖傳及聖書

諸書の義なり。此名稱は「複數にて用ひ」聖書の其内に人の爲に最重要なる眞理を含み他の諸書に比して殊に重んず可き者たるを示す。聖傳は神の啓示を弘めし最古き最初の方法なり。アダムよりモイセイに至る間は聖書なかりき。モイセイの後と雖諸預言者の出でし後と雖傳は其の貴きを失はざりき。我主イ、ス、ハリストスは其神出の教理及教規を傳ふるに言語及模範を以てして書を以てせざりき。使徒等も最初は此方法を以てハリストスの教を弘め其教會を建てたり。今日と雖聖書を利用し得る者は少數人にして一般には傳を利用するを以て觀れば聖傳の必要なることは既に明日なり。聖傳は聖書より舊し然れども聖書は神の啓示を最正確に變易なく保存せんが爲に斷じて必要なり。聖書は今を去ること幾世紀前幾千年前に録されたる者なれども我等は此に由りて諸預言者及諸使徒の言を正しく讀み得ること宛ら彼等と

偕に生存して親しく其言を聞くが如し。されば我等は聖書を有するも兼ねて又神の啓示及聖書と一致せる聖傳をも守らざる可からず。是れ聖書の訓むる所なり。聖使徒パウロ、ルカ、ニコラに達する書に曰へらく「兄弟よ爾等堅く立ちて我等の言或は書を以て教へられし所の傳を守れ」后十五と。聖傳は聖書を解する爲にも諸機密を正しく行ふ爲にも聖なる諸禮式を其の最初設けられたる如く正しく守る爲にも必要なり。成聖者大ワシリイ聖傳の重きことを論じて曰へらく「教會にて守る定理及教規の中或る物は我等之を文書の教訓に由りて得或る物は之を秘密に相繼ぎたる使徒の傳に由りて得たり何れも敬虔の爲に同一の效力を有す善く教會の規定を識らざる者と雖之に抵抗せざる可し若し文書に記さざる所の慣例を重要ならずとして敢て之を排斥せば知らず識らず福音の要旨を傷ふに至る可く尙適切に言へば使徒の教

神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法即ち聖傳及聖書

をして空名に歸せしむ可し九十七ノ規則聖と。
 聖書の諸書の録されたるは種々の時にして、或る書はハリストス降生前に於てし、或る書はハリストス降生後に於てしたり。ハリストス降生前に録されたる者は舊約書と稱へ、ハリストス降生後に録されたる者は新約書と稱ふ。約とは、主神が人々と結びたる契約を指すなり。古の約即ち舊約あり、又新約あり。神は舊約を以て人々に神なる救主を約し、且其救主を受けしめんが爲に漸次に啓示預言預象を以て人々を準備せしが、新約は則ち神が實に其獨生子の子神救主イ、ス、ハリストスを人々に賜ひたる事是なり。
 舊約聖書の中、入典書即ち眞に神に感せられ聖神に依りて録されたる書と呼ぶる者、其數二十二卷なり。是れ希伯來人が自國の以呂波字數に準へし計算にして、イエエルサリムのキリル大アヲナシイダマスケ

のイオアンの如き新約の聖神父等亦此舊約書數を是認したり。神の言の希伯來人に託せられし「ロマ三」を知るが故に希伯來人の計算に倣ひたるなり。舊約聖書の順序は下の如し。曰く創世記、出埃及記、利未記、民數紀、申命記、イ、ス、ナ、ワイン記、即ち約書、亞記、士師記及其附録とも謂ふ可き路得記、列王紀略第一第二、即ち撒母耳前後書にして一卷の書の兩篇、列王紀略第三第四、即ち列王紀略上下、歷代志略上下、即ち増補、以士喇書第一及同第二、即ち希臘語聖書の尼希米亞記、以士帖記、約百記、聖詠、即ち詩篇、ソロモンの箴言、ソロモンの傳道之書、ソロモンの雅歌、以賽亞書、耶利米亞記、以西結書、但以理書、十二預言者の書是なり。其他の舊約書、即ちソロモンの智慧書、シラフの子イ、ス、の書、トワイト書、耶利米亞哀歌、マカワイ書は不入典書と呼ぶる。此等の書は希伯來語の聖書に存せず。唯其の極めて教訓と爲り有益なるが爲に教會に入る者の讀本と定め

神の啓示を入々の間に保存し、弘布する方法、即ち聖傳及聖書

られたり。

舊約聖書は其内容の種類に従ひて四の部類に分つ。第一は律法書にして、全舊約の基礎なる律法を載せ、第二は歴史書にして、希伯來民の歴史を載せ、第三は教訓書にして、敬虔の教訓法規を載せ、第四は預言書にして、教理及道徳を教ふると共に將來の事件殊にイ、ス、ハリストスに關する預言を載す。聖預言者モイセイの五書、即ち創世記出埃及記利未記民數紀略申命記は律法書なり。救主之をモイセイの律法と呼べり。カル二十四。創世記は世界と人との創造を傳へ尙モイセイ以前に於ける人類最初の敬虔の規定を述ぶ。出埃及記は希伯來民の埃及に於る奴隸の境遇を脱せし歴史を載せ、其他の三書はモイセイの時に於ける希伯來民の敬虔の状態及神のモイセイを以て賜ひし律法を傳ふる歴史書に屬するはイ、ス、ハリストス、ナウイン記士師記路得記列王紀略歷代志略以士喇英

ニ希米亞書以士帖記にして、教訓書は約百記、聖詠及ソロモンの諸書なり。其中聖詠に付きて記す可き事あり。同書は主イ、ス、ハリストスに關する數多の預言及敬虔の教訓を載するのみならず、神に祈禱し之を讚美するに最良の手引にして、爲に極めて屢教會の奉神禮に用ひらるゝこと是なり。預言書は以賽亞書耶利米亞書以西結書、但以理書及十二小預言者の書なり。

新約聖書は二十七卷にして、其中律法書即ち全新約の基礎と認む可き者はエワングリエ(即ち福音書)福音者マトフェイマルコルカイオアンの四書より成り、我主イ、ス、ハリストスの神性のこと、其の地上に降臨せしこと、其生涯のこと、其奇蹟及救贖の教のこと、其十字架上の死及光明なる復活並に升天のことを傳ふる。エワングリエとは希臘語にして、福音即ち嘉き音信喜ばしき音信を意味す。實際人の爲に、神なる救主

神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法即ち聖傳及聖書

及永遠の救贖のこと、音信の如く喜ばしき嘉き音信は有らず。故に聖堂に於て福音書を讀む毎に、其前後に「主や光榮は爾に歸し、光榮は爾に歸す」て歡喜の聲を揚ぐるを常とす。新約の歴史書と呼はるゝは、聖使徒行實の一書なり。同書は使徒ルカの録記せる所にして、聖神の使徒等に降臨せしと、ハリストス教會の使徒等に由りて弘まりしとを傳ふ。使徒(即ちアポストル)とは使者の義にして、救主が福音を傳へしめんが爲に遣したる其最親近なる弟子等の稱なり。教訓書に屬するは七公書、即ち年少者イアコフの一書、ペトルの二書、イオアンの三書、イウダの一書と、聖使徒パウルの十四書、即ちロマ書一、コリント書二、ガラティヤ書一、エフェソ書一、フィリッピ書一、コロサイ書一、フエサロニカ書二、ティモフェイ書二、テイト書一、フリモン書一、エウレイ書一となり。新約の豫言書はアボカリプシス、即ち黙示録の一書にして、福音者なる神學者イオアン之を録し、

其中にはハリストス教會及全世界の將來の運命を奧妙に象りたり。聖書を讀むには左の三法則を守らざる可からず。第一、聖書は神の言なれば之を讀むに恭敬の心を用ひ、且主の寵祐に依りて其意義を解し得んことを祈らざる可からず。第二、此に由りて正しき信仰を教へられ善行に勵まるゝを得んと、誠實なる志望を以て之を讀まざる可からず。第三、聖書を解釋し之を了解するに正教會の解明に一致せしめざる可からず。神の啓示及細かに言へば聖書は、其の神よりせし品位、即ち其の眞に神の言たる品位を表す可き左の如き徴候を有す。第一は、神啓の教旨の高尙なることにして、明らかに其の人智に由りて出でたる者ならざることを示す。第二は、其教旨の醇正眞確なることにして、其の純正に神の智慧より出でたる者なることを示す。第三は、預言、第四は奇蹟、第五は、神の

神の啓示を人々の間に保存し弘布する方法、即ち聖傳及聖書

言の人の心に及ぼす感化力の至大にして獨り神の能力にのみ相當せることは是なり。其中先づ擧げたる二徴候を内部の徴候と稱へ後に擧げたる三徴候を外部の徴候と稱ふ外部の徴候中にて最重要なるは預言及奇蹟なりとす。預言と其正確なる應驗とは神の全知全能を示すなり。例へば預言者イサイヤは數百年前に於て既に救主の童女より生るべきことを預言したり。是れ人智の臆測だも爲し得ざる所なれども、時至りて遂に應驗して、我主イ、ス、ハリストスは至聖童女マリヤと聖神とに由りて生れたる預言せしも之を成就せしも共に惟一の全知全能なる神即ち預言者を以て預言せし神の所爲なり。故に福音者マトフイもハリストスの降誕を傳ふるに、イサイヤの預言を引きて曰へり「凡そ此事の成りしは主が預言者を以て言ひし所に應ふを致す、曰く、視よ童女孕みて子を生まん其名はエムママイルと稱へられん、譯すれば神我

等と偕にするなり」マトフイ、三十一と。

奇蹟とは人の能力技術にて行ふ能はず、唯神の全能力にて行ふを得べき所の事を謂ふ。例へば死者を復活せしむるが如し。然れば若し人奇蹟を行はば是れ神の能力に依りて之を行ふなり。而して主が此くの如き能力を賜ふは、唯主に悦ばれ聖神に體合せる者のみ。此くの如き人は詐らず欺かざることを固よりなり。其人若し神の名に依りて言ひ且眞實の證として奇蹟を行はんに、人は之を信せざる可からず。我主イ、ス、ハリストス自らも奇蹟を以て己が神より遣されたる重大の證と爲せり。曰く「父が我に與へて成さしむる事、此我が行ふ所の事は我の爲に父が我を遣し、を證す」イオアン五と。若夫神の言が人の心を感化する効力の大なることに至りてはハリストス教會の歴史之を證す。使徒等は賚しく賤しく無學なる輩の中より選ばれたるに拘らず、能くハリスト

一六
スの教を以て世の有力者智者富者諸王及諸國をハリストスに導き之に服従せしめたり。

正教訓蒙の教ふる所は分ちて三と爲す第一は神を信じ且其の啓示せる諸の奧儀を信すること第二は神に於ける望及此望を固うする方法第三は神を愛し且其命に由りて愛せざる可からざる者を愛すること是なり而して正教訓蒙の内容を是くの如く區分するに至りたるは即ち聖使徒パウルの言に因るなり。パウルハリステアニンの善徳を説き示して曰へらく「今は信望愛此三の者存す」コリント十三書と。

上編

信

信經及其由來

信經とは、ハリステアニンの信せざる可からざる教理を簡短に適切なる言辭を以て敘述せる者を謂ふ。現今正教會に於て誦み且歌ふ所の信經は、即ち第一第二兩全地公會の聖神父等の編成せる者なり。故に之をニケヤ王城の信經と稱ふ。全地公會とは、ハリステアニンの間に眞正の信仰を堅め教會の秩序を保たんが爲に普く全世界のハリストス教會より牧師教師の會合せるを謂ふ。其數七あり。ニケヤの公會降生紀元三百年、コンスタンテノポリの公會同三年、エフェスの公會同四年、カルキドンの公會同五年、コンスタンテノポリの第二公會同五年、コ

ンスタンテノボリの第三公會同六百及ニケヤの第二公會同七百八是
 なり教會が公會を召集する權を有するの先例を示したるは聖使徒等
 なり彼等は紀元五十一年にイエルサリムに公會を開きたり而して其
 の基く所は主イ、ス、ハリストスの命なり。イ、ス、ハリストスは全
 教會の裁決に従はざる者を異教人と同じく恩寵を失へる者と認むべ
 きことを命せり。曰へらく「教會に告げよ若し教會に聽かずば爾の爲に
 は異邦人と税吏との如くなるべし」マハ十七と。
信經第一條 に曰く「我信す一の神父全能者天と地見ゆると見え
 ざる萬物を造りし主を阿民と主神を信ずるとは神の存在と其至りて
 完全なる性質及動作とを信じ且我等の心を盡して受くる所の啓示を
 神の賜しことを信ずる堅き活ける信念を有するを謂ふ。聖使徒パウロ
 エウレイ人に達する書に曰へらく「信なければ神に悦ばるゝ能はず蓋

し神に就く者は彼の有ること及其彼を尋ぬる者に報を爲す者なるを
 信すべし」一六と熱心なる信は表信せられて外に形るゝものなり。表信
 とは我等が心を盡して正教の信仰を守り忠實に堅く之を守りて誘惑
 も威嚇も窘逐も死も斷じて我等をして眞の神及我主イ、ス、ハリス
 トスを信ずる信を棄てしむること能はざるを公に承け認むるを謂ふ。
 此くの如き表信は現今と雖救の爲に極めて必要なり。聖使徒パウロの
 證明するが如し。曰く「人心を以て信じて義とせらるゝを致し口を以て
 承け認めて救はるゝを致す」一〇と實に若しハリストスアニンにして
 暫時の生命を保たんが爲又は現世の利得の爲に正教の信仰を表すこ
 とを諱まんには其人神救主及來世の幸福なる生命を信ずる眞の信仰
 を有せず唯誘惑に陥れるのみなるを示すことゝ爲るべし。眞の信仰は
 異教の神多き反對に神の唯一なることを教ふ。聖書に明らかに教へて

二〇
曰く「唯一の神の外に他の神なし」前書八ノ四と眞の信仰は又神の本體を人のみならず天使と雖曉り得ざるを教ふ聖使徒パウロ曰く神は近く可からざる光に居る者人の未だ曾て見ず又見ること能はざる者なり書六ノ五十六前と然れども主神自ら其啓示を以て己が神たり永遠なる者たり至りて善なる者全知なる者至りて義なる者全能なる者在らざる所なき者變易なき者不足なき者萬福の者たる證明を人々に賜たり。「神は神なり」イオアン四とは是れ我主イ、ス、ハリストスのサマリヤの婦に明し給ひし所なり。ダワド王神の永遠なることを歌ひて曰へらく「山未だ生せず爾未だ地と全世界とを造らざる先世より世までも爾は神なり」聖詠八十と聖使徒パウロも福音の「永遠の神の命に由りて傳へられたることを證せり」ロマ二十五神の無上に善なること、或は尙適切に言へば其の獨り善なることは、主イ、ス、ハリストス親ら之を我等

に報せり。彼己を善なる師と稱へし少き者に答へて曰へらく「獨り神より外に善なる者なし」マコ七ノ十と神學者聖イオアンは神を名づけて愛と爲せり。曰く「神は愛なり」書四ノ一と至りて善なる主神は又全知なる者なり。至りて義なる者、即ち公義なる者なり。神學者聖イオアン曰く「神は我等を責むる」我等の心より大にして知らざる所なし」イオアン三ノ一と神の公義のことは聖使徒パウロ之を言へり。曰く「神は各人に其行に循ひて報いん」神には偏視することなし」ロマ二ノ一と。ダワド王神の全能を歌ひて曰く「彼即ち神言へば則ち成り命すれば則ち顯れたり」聖詠三十と神の使も亦告げて曰く「神に在りては凡そ其の言ふ所能はざることなし」三十七ノ一と。聖詠者ダワド神の在らざる所なきを象りて曰へらく「我安に往きて爾の神を避けん安に走りて爾の顔を逃れん」天に昇らんか、爾彼處に在り、地獄に降らんか、彼處にも爾あり、曉の翼を取

りて海の極に移らんか、彼處にも爾の手我を導き、爾の右の手我を援け
 六ノ聖百以下十と。主神の本體の毫も易ること無きは、聖使徒イアコフ之
 を言へり。曰く「光明の父には變易なく遷移の影もなし」七ノ神の不足
 なく萬福なることは、聖使徒パウルの證明する所なり。曰く「神は需むる
 所ある者の如くに、人の手の奉事を要せず、自ら生命と呼吸と萬物とを
 以て衆に與ふ」七ノ使徒行實十と。彼は尙主神を稱へて、有福なる者獨一權
 能なる者諸王の王、諸主の主と爲せり。書六ノ五ノ前。
 主神は純然たる神にして無形なれども、聖書は之に人の如き形狀を附
 して、心、目、耳、手と曰ふこと、尠からず。凡そ此くの如き言は、皆之を神靈上
 の意義に解するを要す。聖書は吾人の理解力に應じて、神の高尙なる性
 質に吾人の形狀を衣するなり。故に心とは神の慈悲、又は愛を意味し、目
 と耳とは全知を意味し、手とは全能を意味す。神は在らざる所なきに其

所在を示せるが如きも、亦之と同じく解せざる可からず。神が其の欲す
 る所に於て其動作を顯すは、本體を以てするに非ずして、恩寵を以てす
 るなり。例へば、天には特別に在して聖なる天使等に現れ、聖堂に奧妙
 に特別に在して恩寵を賜ひ、信者の崇め敬ひて認識し、覺知する所とな
 り。時としては特別の徴を以て現るゝこと有るが如し。救主明言して曰
 へらく「二人、或は三人の我名に因りて集る處には、我も其中に在るなり」
 マトス二十と。

神は其本體唯一なれども、個位は父と子と聖神との三なり。即ち一體に
 して分れざる三者なり。新約聖書に極めて明白に至聖三者のことを言
 へり。例へば、救主は其弟子等を遣して福音を傳へしめんとせし時之に
 語げて曰へらく「爾等往きて萬民に教を傳へて、彼等に父と子と聖神と
 の名に因りて洗を授けよ」マトス十九と。「名」て、語は、此處には神の本體

を示すが故に、單數にて之を用ひたり。尙又神學者イオアンも曰へり、
 イス、ハリストスの神性に付きて、天に在りて證を作す者三、父なり言
 なり聖神なり、此三の者は一なり。一書五ノ七第と、舊約にも至聖三者の
 とを言ひたり。然れども是くの如く明白には非ず。例へば、曰く「天は主の
 言にて造られ、天の全軍は其口の氣にて造られたり。聖歌三十、又曰く「聖
 聖なるかな主サワオフ全地に其光榮は治し、六ノ三、又曰く「神の本體の
 唯一にして個位の三なる奧義は我等の曉り得る事に非ず。蓋し是れ主
 神の内部の状態のことなればなり。神の事は神の外之を知る者な
 し。コリノ一、然れども主親ら至聖三者の各位の差異を啓示せり。曰く、
 神父は他の位より生れず、出でず、神子は世々の先に父より生れ、聖神は
 世々の先に父より出づと。三位各其性質を異にすれども、全然同等なる
 神の品位（本位とも譯す）を有し、父の眞の神なるが如く、子も眞の神聖

神も眞の神なり。而も三位にて唯一の神たるのみ。
 主神は全能者と稱へらる。其能力と意旨とを以て凡ての物を保てばな

り。
 信經は神を承け認めて、天と地見ゆると見えざる萬物を造りし主と爲
 す。是萬物皆神の造りし所に於て、何物も神に由らずして存在する能は
 ざることを意味するなり。創世記に曰く「元始に神天地を創造せりと。天
 及見えざる世界とは、天使等の屬する神靈世界を謂ふ。天使は即ち智慧
 と意志と能力とを賦與せられたる無形の神靈なり。希臘語にてアング
 ルと曰ふ。報知者の意義なり。蓋し主神天使等を遣して其旨を報せしむ
 ればなり。例へば、天使ガウリイルが司祭サハリヤに其子イオアンの生
 るべきことを報じ、至聖童女マリヤに其の當に救主を産むべきことを
 預報せんが爲に遣されたるが如し。見えざる世界は見ゆる世界に先ち

て造られたり。イオフ記に神親ら地の創造のことを謂ひて曰へらく「彼
 時には晨星相俱に歌ひ神の諸子等皆歡びて呼ばはりぬ」三十八と或る
 天使等は我等各人の救の爲に慮ることを委ねられたり一ノウレイ。此天
 使等を守護天使と稱ふ第九十の聖詠より其稱を取れるなり。同聖詠に
 曰く「神爾の爲に其天使に命じて爾の凡の路に爾を護らしめん」第九十
 と我等には各守護天使あり。主イ、ス、ハリストス親ら宣へらく「慎み
 て此小子の一人をも輕んずる勿れ蓋し我爾等に語ぐ彼等の天使等は
 天に於て常に我天父の顔を觀る」マハノ十と。さばれ天使等は皆善良に
 して善を爲すには非ず。其中には惡しき天使も有り。惡魔と稱ふ。主神は
 惡しき天使を造らず。彼等は善き天使として造られたりしも、神に順從
 す可き本分を守らずして神に離れ、自愛驕傲凶惡に陥りたるなり。聖使
 徒イウダ曰く「是れ己の本位を守らずして其往處を離れたる諸天使な

り六と。惡魔は希臘語にてテアマルと曰ふ。讒言者誘惑者の義なり。惡し
 き天使等の是くの如く稱へらるゝ所以は、其の人々に對して奸計を運
 し、之に不正醜惡なる思念罪なる欲望を勸むるに在り。主イ、ス、ハリス
 トス不信のイウデヤ人に語げて曰へらく「爾等は爾等の父惡魔に屬
 し、爾等の父の慾を行はんと欲す。彼は始より殺人者にして、眞實に立
 ざりき、眞實其衷に在らざればなり。彼は誰を言ふ時已に屬する者を言
 ふ。蓋し彼は誰者且誰の父なり」一ノ四十四と。
 聖書は又見ゆる世界の創造のことを報せり。其の證する所に據れば、
 主神は元始に無より天地を造りたり。地は定形なく空しかりしが、後神
 は漸次に之を造りたり。即ち第一日には世界の光を造り、第二日には穹
 蒼即ち見ゆる天を造り、第三日には地上の水の集れる所陸地及植物、第
 四日には日月星辰、第五日には魚鳥、第六日には陸に棲む四足獸及終に

人をも造りたり。人を造りたるにて創造の工は竣り、神は其凡ての工を竣へて第七日に安息したり。故に第七日をスボタと稱ふ。スボタとは、希伯來語にして、安息の義なり。創造當時は凡ての物皆甚だ善美なりき。即ち清淨美麗無害なりき。聖書の明らかに證する所に據れば、主神は特別なる方法を以て人を造りたり。乃ち聖三者なる神は人を造るに先ちて、曰へり、「我等人を我等の像と肖とに循ひて造らん。」創世記一と斯くて神は土を以て最初の人アダムを造り、生氣を其面に嘘き入れたり。生氣とは、智慧ある不死の靈魂なり。神アダムを挈て樂園に置き、之に食物として樂園の諸の果實と共に生命の樹の果實をも與へ、終にアダムの寝れる時其肋骨の一を取り之を以て最初の女エワを造りたり。創世記二十一。神の像は人の靈魂に存す。即ち其神靈的諸性質なる智慧と不死と意志の自由とに存す。肖は則ち靈魂の發達して益聖と爲り、神に肖

るに至るを能くすることに存す。救主人の神靈生活の發達の極度を指定して曰へらく、「爾等純全なること、爾等の天の父の純全なるが如く爲れ。」マテ五と。樂園とは、最初の人の住せし美麗にして幸福なる居所たる園を謂ふ。創世記に叙述せるが如し。樂園は、身體の爲には物質的にして幸福なる有形の居所なりしも、靈魂の爲には神靈的にして恩寵に依りて神と交通（交感と譯す同意）し、神靈的に萬物を觀察する状態なりき。生命の樹は人其果實を食ひて身體常に無病不死なることを得べき性質を有したりき。主神がアダムの肋骨の一を以て女を造りたるは、人類をして其起原の上より一體と爲らしめ、隨ひて人々をして自然に相愛し相護らしめんが爲なり。又其の人を造るや、之をして神を識り、神を愛し、讃揚し、以て永遠に福樂を受けしめんことを定めたり。人に永遠の福樂を受けしめんことを定めたるを神の預定と稱ふ。神は變易なき

者なり。故に其の人に福樂を得しむることを定めたる決定も亦人の罪に陥りたる後と雖易らずして存せり。主は其預知と無限の慈悲とに因りて既に罪に陥りたる人の爲にも福樂を得べき新なる道を開かんとを預定したり。神の獨生の子なる救主に因りて福樂を得しむるの道是なり。聖書に曰く「我等を創世の先より彼の中に簡べり」一エフスと。主神は凡ての人の救はれんことを欲せり。故に斷然凡ての人に先導の恩寵と福樂を受くる確實の方法とを賜はんことを預定し、且實際に之を賜ひたり。然れども人皆神の賜ひたる救の方法を利用せんことを欲するに非ず。或る者は任意に之を拒めり。斯かる輩は神の其人の爲に預定せし所の者を受くる能はざる可きこと勿論なり。己の意に反しては一人として救はるゝ者なし。乃ち主神が福樂を得しむるやう預定したるは、本來唯獨り主神の賜ふ恩寵を任意にして受け神より賜はりたる方法

を利用し神の指示せる福樂の道を行く者のみ。聖書に曰く「神は預知せし者は之を預定したり」二コリナと。東方の總主教等の正教書に曰く「神は或る人々の其自由なる意志を善用し他の人々の之を悪用す可きを預知したるが故に、一を光榮に預定し他を定罪したり」第二と。主神は既に世界と人とを造りて後之を攝理し特別に配慮したり。神の攝理とは主神が斷えず其睿智と全能と仁慈とを以て造物の生存及能力を保護し、之をして善き目的に向はしめ、人の凡ての善事は之を助け、惡は之を絶ち若くは善き結果に向はしむると例へば洪水及イオシエのこの如き動作を謂ふ。聖書に極めて屢神の攝理のことを言へり。我主イハス、ハリストス曰く「試みに天空の鳥を觀よ、彼等は稼かず、穡らず、倉に積まず、而して爾等の天の父は之を養ふ。爾等は彼等より甚だ貴きに非ずや」マテ六と。以て一般の攝理のみならず特に人に關する

攝理のことも言へり。尙第九十の聖詠及マトフイ福音第六章二十八節より章末まで、ルカ福音第十二章二十二節より三十一節までを見るべし。

信經第二條

に曰く又信す一の主イ、ス、ハリストス神の獨生

の子萬世の前に父より生れ光よりの光眞の神よりの眞の神生れし者にて造られしに非ず父と一體にして萬物彼に造られしを阿民と神の子とは神性にて聖三者の第二位なる個位を謂ふ。人性にてはイ、ス、と呼ばれ諸預言者之をハリストスと稱へたり。イ、ス、とは救主の義なり。天使ガウリイル人性なる神の子を呼ぶに此名を以てしたり。是れ極めて神の子に適當せる名稱なり。蓋し神の子は人類を救はんが爲に生れたればなり。ハリストスとは希臘語にして膏せられたる者の義なり。聖なる膏を傅けて聖神の恩賜の賜はるより出でたる語なり。舊約に

ては王司祭長預言者を呼びて膏せられたる者と做せり神の子イ、ス、の膏せられたる者即ちハリストスと呼ばれたるは其の人類を救はんが爲に三様の職務を行ひたるに因れり。イ、ス、は預言者司祭長及王なればなり。舊約の預言者等は神の名に因りて眞正の信仰と神に悦ばるゝ行爲の法規とを人々に教へたりき。然るに神の子イ、ス、も亦己の生れたるは眞理を人々に傳へんが爲なるを證し即ち其の言語と模範とを以て人々に眞正に神を識りて之を敬ぶ道を知らしめ之に聖なる行爲の法規を賜はんが爲なるを證せり。本來預言は將來の事件を預言するものなるが此亦救主の教旨の中に存せり。舊約の司祭長等は希伯來民の罪の爲に血祭を獻げたりしが、イ、ス、ハリストスも亦凡ての人の罪の爲に己を犠牲と爲して神に獻げたり。乃ちゴルゴソの十字架は其祭壇にして救主自ら犠牲と司祭長となりき。救主の王たる職

務は其の人性にてダウド王の裔たりしにも因れり然れども其王たる
 権能は殊に奇蹟に於て顯れたり萬有も病も死も惡鬼も彼に順從した
 りき彼は實に諸王の王諸主の主なり信經に、イ、ス、ハリストスを「主
 と稱ふ主てふ名稱は神の名稱の一なり故にイ、ス、ハリストスの眞
 の神たるを示すなり聖書に曰く「太初に言あり言は神と共に在り言は
 即ち神なり」イオアンと。主イ、ス、ハリストスは神性にて獨生の子と
 呼ばる是れ彼のみ神の父の本體より生れたる神の子にして隨ひて神の父
 と一體なるを示すなり聖なる天使等及凡ての正教のハリストスアニン
 等も神の子と稱へらるれども其は本體に由るに非ずして唯恩寵に由
 るのみ聖書に曰く「神を見し人未だ嘗てあらず惟獨生の子の父の懷に在
 る者は彼を彰せり」イオアンと。主イ、ス、ハリストスのことを承け認
 めて「父より生れ」たりと曰ふは以て其個位の性質即ち其の父及聖神に

異なる特徴を示すなり「萬世の前に」とは神の子の神の父と共に永遠なるを
 象るなり即ち子の父と共に在らざるが如き事嘗て之なかりしことを
 象るなり「光よりの光」てふ語は神の子の父より生れたる悟る可からざ
 る出生を幾分明白ならしめたり視よ太陽より光は廣りて萬物を照す
 る光即ち太陽の光線は太陽と其質同一にして分つ可からざる唯一の
 光なり之と同じく神の父は永遠の光にして神の子は此より生れ亦永遠
 の光なれども神の父と神の子とは唯一なる神性の分つ可からざる唯一
 の永遠なる光なり眞の神よりの眞の神と信經に曰へるは神の子の神
 と稱へらるゝを神の父の神と稱へらるゝと同一眞實の意義なりと示
 すなり聖福音者神學者イオアン神の子主イ、ス、ハリストスのこと
 を證明して曰へらく「此れ乃ち眞の神及永遠の光なり」イオアンと。信經
 に「生れし者にて」と曰ひて後造られしに非ずと附けて言へるは是れ異

端者アリーの不敬虔にも神の子は或る時に於て造られたりと説きたるを駁するなり「父と一體にして」とは神の子の神父と其神性の本體唯一なるを説き明すなり。主イ、ス、ハリストス親ら言へり「我と父とは一なり」イオアンと「萬物彼に造られたりとは神父及聖神の如く神の子も亦世界の創造者たることを知らしむるなり。神父其永遠の睿智及永遠の言たる神子を以て萬物を造りたりとも言ふことを得。聖書に曰く「萬物は彼に由りて造られたり凡そ造られたる者には一も彼に由らずして造られしは無し」イオアンと。

信經第三條

に曰く一の主イ、ス、ハリストス神の子我等人々の爲又我等の救の爲に天より降り、聖神及童貞女マリヤより身を取り人と爲りしを阿民と。至聖三者の第二位たる神の子を天より降りたりと曰へるは身を取りたるもの義に解せざる可からず。神の子は神性に

ては在らざる所なき者なり。彼は常に天に在り地に在り何處にも在りたり。然れども人性にては豫定の時機に於て地に現れ身を取りたり。救主曰く「天より降りし人の子仍天に在る者の外に天に降りし者なし」イオアン三と。神の子の身を取りたる目的は、信經に「我等人々の爲又我等の救の爲に」と曰ひて之を示せり。乃ち神の子は或る一國民の爲に身を取りたるに非ず。例へば希伯來人の思へるが如くなるに非ず。凡ての人の爲なり。凡ての人を罪と呪咀と死とより救はんが爲に身を取りたるなり。罪とは不法を謂ふなり。律法を犯すことなり。神學者聖イオアン證明して曰へらく「罪とは不法なり」イオアン第一と。人は神の像と肖とに循ひて造られたり。故に罪なき者なりしも、罪は惡魔に由りて人々の間に入りたり。聖書に曰く「罪を行ふ者は惡魔に由る。蓋し惡魔は始より罪を犯せるなり」同上と。聖書の傳ふる所に據れば、惡魔はエワ及アダムを誘ひ

之をじて神の誠命に背くことを納得せしめたり。誠命とは主神がアダム及エワに善惡を識る樹の果實を食ふことを禁じたる誠命是なり。神は彼等に若し此誠命を守らずば死に附すべしと威嚇したり。善惡を識る樹の果實を食ふは實に人の死を致す事柄なりき蓋し其事たる神の誠命に背く事と結合せるが故に人を神より離し其恩寵を失はしめられたるなり。人は此に由りて主神に順從するの如何に善事にして之に背くの如何に惡事なるかを經驗し知得したり。最初の人々は己が自由の意志に由りて惡魔の誘惑に陥りたりき。自由の意志は主神人々を造りたる時之を賦與せしなり。エワ樂園に於て蛇に遇ひたるに蛇エワに對ひて若し爾夫と共に善惡を識る樹の果實を食はば兩人共忽ち善惡を識りて神の如くならんと説きたり。エワ遂に其言と果實の美とに迷ひて之を食ひ、アダム亦エワの例に従ひたりき。罪に由りて呪詛は生じたり。

呪詛とは神の義なる裁判に由りて罪を定めらるゝこと、人々を罰する罰として罪の爲に地上に生じたる災害と是なり。神アダムに語げて曰く、地は爾の爲に詛はる。創世記三と。最初の人々の罪に由りて死も生じたり。死に二様あり。一は肉體上の死にして、肉體を活動せしむる靈魂を肉體の失ふことなり。一は神靈上の死にして、高尚なる神靈的生活を以て靈魂を活動せしむる神の恩寵を靈魂の失ふことなり。靈魂も死することを能くす。然れども肉體の死するが如きに非ず。靈魂は破壊せず、感覺を失はず。唯罪に由りて死して、神靈上の光明喜悅福樂を失ひ、神靈上の幽暗悲哀苦痛の狀態に在るのみ。

最初の人の罪の結果は其凡ての子孫に蔓延したり。人は皆罪に染みたるアダムより出で、且自らも罪を行ふ。宛も猶濁れる泉より濁れる水の自然に流れ出づるが如く、罪に染める隨ひて死す可き元祖より罪に染

める隨ひて死す可き子孫の生ず可きは自然の理なり。聖書に此遺傳の
 ことを證明して曰へらく、「一人に縁りて罪は世に入り、罪に縁りて死の
 入りしが如く、死も亦悉くの人の中に入れり、蓋し彼の中に在りて皆罪
 を犯せり。」ロマ十二と。樂園より逐はれたるアダム及エワは既に復生命の
樹の果實を食ふこと能はざりき。之を食ふは彼等の爲に却りて有害な
りしなる可し。朽つ可き身體は不死なる能はざればなり。但し主は罪に
陥りたる後の人に救贖を得る望を賜ひたり。彼は婦の裔は蛇の頭を碎
かん。創世記三と言ひて此事を告げたり。エワの裔たるイ、ス、ハリス
 トス人を誘ひし惡魔に勝ちて罪と呪詛と死とより人を救はんとなり。
 我救主が婦の裔と呼ばれたるは、其の夫なき至聖童女マリヤより生れ
 たるを以てなり。神の許約は甚だ有益なりき。其の賜はりたる時よりし
 て、人々は將に來らんとする救主を信じて救はるゝことを得たり。猶我

等が既に來りし救主を信じて救はるゝが如し。然れども實際將に來ら
 んとする救主を信する者は少くして多數は神の許約を忘れたりき。故
 に主神は一度ならず其許約を反覆したり。例へば、族長アウラムに救
 主のことを語げて曰へらく、「爾の子孫に由りて天下の民福祉を得べし」
創世記二十と。ダウドにも同一の許約を宣べて曰へらく「我爾の種子を爾
の後に立て、其國を堅うせん」列王紀略第二篇七ノと。斯くて神の定めた
る時至りて言は肉體と成りたり」イノア十四。即ち神の子は身を取り罪な
 き人體を取りて人と爲りたり。而も依然として神たるなり。信經には尙
 附けて、彼は人と爲りたり、即ち靈魂と肉體とより成れる完き人と爲り
 たりと言へり。是れ人をして、神の子は唯身即ち肉體のみを取りたりと
 思はざらしめんが爲なり。使徒パウルの書に曰く、「神と人との間には中
 保者も亦一なり、乃ち人ハリストス、イ、ス、ハ、なり」テイモフイ前と。故に身

を取れる我主イ、ス、バリストスは神性人性の二性を有して而も一位なりと信じ、之を表信せざる可からず。彼は神人なり。其位唯一にして性二なるが故に意志も亦た二あり、神性と人性との二の本性の欲望あるなり。

神の子は聖神及童貞女マリヤより人性を取りたり。福音者ルカ傳へて曰ふ、マリヤ訝りて「我人に適かざるに如何にして此事あらん」と曰へるに、天使長之に答へて「聖神爾に臨み至上者の能爾を蔭はん、故に生む所の聖なる者も神の子と稱へられん」と曰へり。ルカ一ノ三十四、三十五と。
至聖童女マリヤの傳は聖傳に由りて著明なり。其兩親イオアキム及アヰナはアウラムの族及ダブドの家より出でたり。神の許約に由りて此等の族より救主は出づ可かりしなり。童女マリヤは三歳の時より聖殿に於て養はれ、其處に於て生長し、神に終身童貞を守るの誓を立てた

り。後保護を受けんが爲に同族の老人イオシフに聘せられたれども、既に童貞の誓を立てたるが故に常に能く其誓を守り、救主を生む前にも生む時にも生みし後にも童貞女なりき。故に永貞童女と稱ふ。當然の事なり。尙又聖なる教會は彼を生神女とも稱ふ。其根據は聖預言者イサイヤの著明なる言なり。曰く「視よ、童女孕みて子を生まん、其名はエムマヌイル」と稱へられん。譯すれば「神我等と偕にするなり」。イサイヤ七ノ十四と。義女エリサワエタも亦彼を主の母と呼びたり。是れ生神女なる語と全く同意義なり。曰へらく「我主の母我に臨めり、我何より此を得たるか」。ルカ一ノ三十四、三十五と。
イ、ス、ハリストスの至聖童女マリヤより生れたるは其神性に由るに非ず、人性に由りたれども、マリヤを生神女と稱ふるは適當なり。正當なり。蓋しマリヤより生れし者は常に眞の神にして、其孕まれし時に生れし時にも眞の神なりければなり。至聖童女は眞に生神女なるが故

に其の受けし恩寵の優渥と神に親近なるを以て有らゆる造物に卓
越す然れば聖なる教會がマリヤを讃揚してヘルウィムより尊くセラ
ムより比なく榮ゆと爲すは正當なり蓋しマリヤは其の受くる恩寵に
由りてヘルウィム及セラフムより尊ければなり主神は罪の罰の一とし
てエワに其の「苦みて子を産む」ことを定められたれども神人たる救世主が
至聖童女より生れし降誕は聖にして罪に與らざりしが故に産の苦な
かりき。

主神は人々をして人類の救主を受けしむる準備として之に或る徴を
示し以て將に來らんとする救主を知り得べからしめたり救主の降誕
及其地上生活の種々なる事情を預め告げたる精覈なる預言是なり我
等は今其數多き中より或る預言を示さん例へば預言者イサイヤは救
生の童女より生る可きことを預言したりイサイヤ七ヨハネは救

主の當にイウデヤのワイフレムに生る可きことを預言し而してイウ
デヤ人等は事實を知るに先ちて既に能く此預言を會得したりイ二ノ四
ヨリ六。ミヘイ曰く「イウダの地ワイフレムよ爾はイウダの諸郡の中に
於て聊も小しとせず蓋し爾より我民イズライリを牧せんとする君は
出でんと預言者マラヒヤはイエルサリムの第二聖殿落成の後救主の
降臨の既に近づきたること其の當に第二聖殿に臨まるべきことを報
じ尙又救主に先ちて預言者イリヤの如き先驅の遣さるべきを報じ以
て明らかに授洗者イオアンを指せりマラヒヤ三預言者ザハリヤは救主
の莊嚴にイエルサリムに入るべきことを預言したりザハリヤ九預言者イ
サイヤは救主の受難の狀を寫すの明細なる舊約の福音者とも謂ふこ
とを得べし預言者王大ダウドはイ、ス、ハリストスの十字架の傍に立ちたら
精覈なること聖詠宛ら親しくハリストスの十字架の傍に立ちたら

九人の如し預言者ダニイルは四百九十年前に於て既に救主の降臨其
 十字架上の死及其後に續きて行はれんとする聖殿並にイエルサリ
 城の破壊舊約の獻祭の廢止を預言したり章第九斯くて我主イ、ス、ハ
 リストスは其の既に降誕し地上に生存せる時に於ても種々なる多く
 の方法に由りて其の救主たることを認められたり即ち東方の博士等
 は救主の降誕に先ちて東方に現れし星に由りて之を認め、ワイフレエム
 の牧者等は救主のダワイドの邑に生れたることを報ずる天使等の言に
 由りて之を認めたり義人シメオン及アンナは救主の生後四十日目に
 聖殿に携へ行かれし時聖神の特別の啓示に由りて之を認めたり投洗
 者イオアンは特別の啓示に由りてイオルダンの岸にて救主を認め、其
 の之に洗禮を授けし時には、聖神鶴の形にて救主の上に降り且天より
 「此は我の至愛の子我が喜べる者なり」と神父の宣ふ聲の聞えしに由り

て之を認めたり三ノトフエイ、此くの如き聲は救主の(ファオル)山上に顯榮せ
 し時使徒ペトルイアコフイオアンも亦之を聞きたり但し其時には洗
 禮の時の言に更に「彼に聽けてお語も添たり九ノ七、此外尙極めて多くの
 人は救主を其教の卓越なるに由り殊に其の行ひし諸奇蹟に由りて認
 めたり救主は親ら己の主萬有の主宰たるを示したりき彼は水を變
 じて酒と爲し水上を歩み颯風を鎮め又數千人を飽かしめたり即ち一
 回は五の餅と二の魚とを以て五千人を飽かしめ、一回は七の餅を以て
 四千人を飽かしめたり主は萬病を醫す神醫なりき彼は盲目癩病水腫
 病癱瘋の如き不治の諸病を唯一言にて、若くは唯手を觸れたるのみに
 て又は唯其衣に病者の捫りたるのみにてすら瞬間に之を醫したり彼
 は生と死との主宰なりき、ナインの養の子とイアイルの女とラザリ
 を復活せしめき加之魔鬼も慄きて救主の言に順ひたりき彼は鬼に憑

るる者ものを醫いしたり。彼かれの奇蹟きせきを目撃めくげきして、古いにしへより待まちちたる神かみの約やくせし、
 救主きうしゆの世よに現あれたるを承うけ認めたる者ものは多おほし。抑おさく救主きうしゆの人體じんたいを取とりて、
 世よに現あれたるは我等われらの救贖きうくわんを完成ませんが爲なり。而しかして彼かれは其教そのをしへと生しやう
 涯ぎと死しと復活かっくわつとを以もつて之これを完成ませたり。救主きうしゆの教をしへとは、地上ちじやうに於おける神かみ
 の國くにの福音ふくいん是これなり。即すなはち救贖きうくわんと永遠えいゑんの福樂ふくらくとの福音ふくいんにして、現げんに正教會せいけくわい
 に於おいて傳たふる所ところの者ものなり。我等われら若ごとし心こころを盡つくして此福音このふくいん即すなはち教をしへを承うけ、之これ
 を守まもらんには、救きうはるゝことを得うべし。元祖げんその納得なうとくせし惡魔あくまの誘惑いざなの言ことば
 は人々ひとびとの罪つみと死しとの種子たねと爲なりたるが如ごとく、ハリストスハリストステイアニンの熱心ねつしんに
 して承うくるハリストスの眞實しんじつの言ことばはハリストスハリストステイアニンの爲ために聖せいなる死し
 せざる生命いのちの種子たねと爲なるなり。イ、ス、ハリストスの生涯しやうがいも亦また我等われら若ごと
 し之これに倣なはんには、救きうを得うるの方法はうほうと爲なる可べし。ハリストスハリストス親かみら言いへら
 く、「人若ひとごとし我われに事ふへば我われに従したがふべし。我われが在ある所ところは我われに事ふふる者ものも亦また彼かれ

處ところに在あらん三ノ二六と。

信經しんけい第四條だいよつじう

に曰いはく、我信われしんず一いつの主しゆイ、ス、ハリストス我等われらの爲ため

にポンテイ、ピラトの時とき十字架じゆうじやうに釘くわうたれ、苦くるしみを受け葬はうむられたるを阿民あみん
 と。救主きうしゆの教をしへと其所業そのしやうぎとは人ひとをして彼かれを崇あがめ敬うやふ心こころと感謝かんしゃと信仰しんかうとを
 起おこさしむ可べかりしに拘からさず、イウデヤの長老等ちやうちやうらは彼かれを譏誣ぎんごして死しに定ま
 めたり。彼等かれらは救主きうしゆに其所説そのしよせつの虚偽うはなると行狀ぎやうじやうの不法ふはなることを責せめら
 れたれば、之これを惡にくみマトフ二に、且かつ民たみが救主きうしゆの教をしへと其奇蹟そのきせきとに感かんじて彼かれ
 等らよりも救主きうしゆを尊たつとびたるが故ゆゑに之これを妬ねたみたり。救主きうしゆが十字架じゆうじやう上に死し
 たるは羅馬人ローマじんポンテイ、ピラトがイウデヤを治さめし時の事ことなり。而しかして
 信經しんけいにピラトのことを言いへるは救主きうしゆ降臨かうりんの預言よげんの成就じやうじゆせし時ときを示しさ
 んが爲なり。古者族長こがしイアコフ其諸子そのしよしを祝福しゆくふくせし時ときイウダに預言よげんして
 曰いへらく、「杖つゑイウダを離はなれず、法はふを立たつる者もの其足そのあしの間あひだを離はなるゝとなくし

て慰むる者の来る時に追らん彼に諸の民従ふべし十九世記十四と教主の十字架に釘うたれたるは或る偽教徒例へばドケット派の輩の不正に教へしが如く唯苦及死の幻影なるに非ずして眞實の苦及死なり信經には乃ち之を示さんとして教主の十字架上の苦のと言へり葬のと言へるも亦同一の目的の爲なり蓋し教主の敵等は墓に封印し番兵に之を守らしめて却りて其死と復活とを證明したればなり固より我教主が苦を受け且死したるは其神性に由るに非ず神性は苦を受くること無し乃ち其人性に由るなり而も其の苦を受けんことを欲し甘んじて己を死に付したるが故に苦を受けたるなり教主親ら言へり我は我生命を捐つ復之を受けん爲なり孰も之を我より奪ふなし乃ち我自ら之を捐つ我に之を捐つる權あり復之を受くる權あり一オアソ八と彼が苦を受けて死したるは我等の爲なり蓋し其十字架上の死を以て我

等を罪と呪詛と死とより救ひたればなり是れ聖書に録せる所なり例へば罪より救へることに付きては曰へらく我等彼に在りて其恩寵の豊厚なるに循ひて其血を以て贖を蒙り諸罪の赦を得るなり一エフエと咀より救へることに付きては曰へらくハリストスは我等の爲に詛と爲りて我等を贖ひて律法の詛より免れしめたり三ガラ三と死より救へることに付きては曰へらく諸子は肉と血とに屬するが故に彼も亦親しく之を受けたり死を以て死の權を乗る者即ち惡魔を空しくせん爲なり一エウレ十五と主イハスハハリストスの十字架上の死が如何様にして我等を罪と詛と死とより救へるかは我等の智慧の爲には奧密なり然れども聖書は此奧義を信するに便ならしめんが爲イハスハハリストスとアダムとを比較して我等の納得し得る程に之を教へたりアダムは全人類の首なり人は皆自然にアダムより出でたり然るに主

イ、ス、ハリストスは其唯一の個位に人性をも取りて人々の新なる族長と爲り其首と爲りたり。彼は人々を其信に由りて己に結合せしむるなり。アダムに由りて我等は皆罪と詛と死とに陥りたり。然るにハリストスに由りて此禍より免るゝことを得。但熱心に彼を信ずることを要す。神人たる主イ、ス、ハリストスの任意の苦及死は其價值無限なり。神が人々を罪の爲に死に定めたる其公義を全然満足せしむるに十分なり。神の前に無比の功勞たる價値を有す。之が爲に主神は其公義を汚すこと無くして我等に罪の赦と罪及死に勝つに必要の力たる恩寵とを賜ふ。聖使徒パウロ曰く「若し一人の罪を以て死は一人に縁りて王たりしならば、況や溢るゝ恩寵と義の賜とを受くる者は一人イ、ス、ハリストスに縁りて生命に在りて王たらんをや」ロマ十七と。我主イ、ス、ハリストスは凡ての人の爲己を犠牲として神に獻じ諸人に恩寵と

救とを得しめたり。然れども此幸福を利用し得るは唯己が方より甘んじてハリストスの苦に與り其死に效ふコリ十三者のみ。救主の苦と死とに與るには、只唯救主を信ずる活ける熱心なる信を要し、我等に救を得しむるイ、ス、ハリストスの苦と死との效力を印し且藏むる聖なる諸機密を要し、己が肉體を其情及怨と共に十字架に釘うつことを要す。聖書に曰く「爾等此餅を食ひ此爵を飲む毎に主の死を示して其來る時に及ばん」コリ前十又曰く「凡そハリストスに屬する者は肉體を其情及怨と共に十字架に釘せり」ガラテイヤ五と。肉體を十字架に釘うつには、情と怨とを節制し之と反對なる善事を行ふを要す。例ば怒は我等を促して敵を惡口し之に害を加しめんとするも、我等が之に抗し主イ、ス、ハリストスの十字架上に其敵の爲に祈禱したるを思ひ己も亦敵の爲に祈禱して怒を抑ふるが如き、是即ち怒の情を十字架に釘うつなり。

信經第五條

に曰く、我信す、一の主、イ、ス、ハリストス、第三日に
 聖書に應ひて復活したるを阿民と。我主、イ、ス、ハリストスは其苦と
 死との我等の爲に救となる證據を我等に賜ひたり。其光榮なる復活是
 なり。聖使徒パウロ曰く、「ハリストスは死より復活し、死せし者の中に初
 實と爲れり」十五ノ二前書と。又其の死してより復活せしまでの状態如
 何なりしかは復活祭聖體禮儀の讚美歌に精駁に之を敘せり。曰く、「ハリ
 ストスや、爾は神なるにより、體にて墓に在り、靈にて地獄に在り、盜賊と
 偕に天堂に在り、父と聖神と偕に寶座に在り、限なき者として一切を滿
 て給へり」と。地獄とは希臘語にてアードなり。光なき處を謂ふ。ハリスト
 ス教にては神靈的牢獄を意味す。即ち罪の爲に神の顔の前より遠ざけ
 られ、光明と福樂とを失ひたる靈魂の状態を謂ふなり。救主が地獄に降
 りたるは、地獄にも其の死に勝ちたることを宣べ傳へ、救主の降臨を信

じて之を待ち居たる諸靈魂を救はんが爲なり。聖書に之を證して曰へ
 り、「ハリストスも一次我等の罪の爲に義者にして不義者に代りて苦を
 受けたり、我等を引ききて神に詣らん爲なり、彼は身にて殺され、神にて生
 かされ、此神を以て下りて獄に在る諸神に宣傳せり」ハトル前書三と。信
 經に「第三日に聖書に應ひて復活し」と曰へるは聖書より引けるなり。使
 徒パウロコリンフ人に達する書に曰へらく、「我が初に爾等に傳へし所
 は我自らも受けし所なり、即ちハリストスは我等の罪の爲に死せり。聖
 書に録せるが如し、又彼は葬られ、第三日に復活せり。聖書に録せるが如
 し」十五ノ三、四前書と。聖書に應ひて」とは、イ、ス、ハリストスの死して
 復活せしと舊約書に預め録せる所と全然符合せるを謂ふなり。例へば、
 預言者イサイヤ書第五十三章には主、イ、ス、ハリストスの苦と死と
 を詳らかに象りたり。曰く、「彼即ち救主は我等の愆の爲に傷けられ、我等

の不義の爲に碎かれ自ら懲罰を受けて我等に平安を與ふ其撃たれし
 疾によりて我等は癒されたり」と。ハリストスの復活のことに付きては
 使徒ペトル第十五聖詠の言を引きたり。曰く「蓋し爾我が靈を地獄に遣
 さす爾の聖者に朽つるを見ざらしめん」聖使徒行實と。救主が第三日に
 實に復活すべきことは預言者イオナに籍りて預象せられたり「イオナ
 は三日三夜魚の腹の中に在りたればなり」イオナ一。救主が死より復活
 せし時第一に此を知りたるは墓を守りし兵卒等なりき彼等は主の使
 の石を墓の門より移し且其時地の大に震へるを見たり。又天使等はハ
 リストスの復活をマグダラのマリヤ外數人に報じ復活せし主イ、ス
 ハ、ハリストス自らも其復活の當日多くの人に現れたり。例へば、搗香女
 等並にペトル及エムマウスに往く二門徒に現れ又門を閉ぢたる家
 て諸使徒に現れたるが如し尙其後にも四十日の間屢彼等に現れ或る

時には彼を信する五百餘の人に現れたり。斯く救主は四十日の間諸使
 徒に現れつゝ之に神の國の奧義を教へたり。聖使徒行。

信經第六條 曰く我信す一の主イ、ス、ハリストス神の子。天

に升り父の右に坐したるを阿民と。主イ、ス、ハリストスの天に升り
 しことを信經に是くの如く言へるは次の聖言を取れるなり。聖書に曰
 く「降りし者は彼即ち諸天の上に登りし者なり此れ萬有を充さん爲な
 り」四ノ十「我等に是くの如き司祭長あり彼は天に於て威嚴の寶座の右
 に坐せり」八ノ一「いと固より救主は其人性にて天に升りしなり。神性
 ては常に天に在り何處にも在りたり。今も天に在り何處にも在るなり。
 神の右に坐すてお語は之を神靈的に解することとを要す。乃ち主イ、ス
 ハ、ハリストスは神人にして神父と同一の能力及光榮を有すとの義に
 解することとを要するなり。

の悪しき行の爲のみならず、若し我等が痛悔し信仰し行を改めて悪し
き思念及言を抹すに非ずば、之が爲にも亦將に我等を審判せんとする
なり。救主親ら言へらく、「我爾等に語ぐ、凡そ人の言ふ所の虚しき言は審
判の日に於て之が答を爲さん」マト三十一と。

主イ、ス、ハリストスの再度の降臨の時期は我等之を明されず故に
常に義とせらるゝことを得べき望を以て審判に立ち得るやう身を處
せざる可からず。救主曰く、「儆醒せよ、蓋し爾等は何の日何の時に人の子
の來らんことを知らず」マト五十三と。然れども聖書に其或る前兆を示
せり。即ち人々の間に信及愛の減少すること、罪惡及災害の増長するこ
と、福音の諸民に傳はること、アンテハリストの現るゝこと是なり。マ
ト二四。アンテハリストとは希臘語にして、ハリストスの敵の義なり。
彼は救主及教會を信ずる信を滅せんと勉む可きも却りて將に自ら滅

びんとするなり。後書二ノ八ハリストスの國とは全世界と地上の凡て
の信徒と、天上の凡ての義人とを謂ふ。第一は天然の國と稱へ、第二は恩
寵の國、第三は光榮の國と稱ふ。信經には、光榮の國を指して「其國終な
らん」と曰へるなり。

信經第八條

に曰く、又信ず、聖神、主、生を施す者、父より出で、父及子

と共に拜まれ、讚められ、預言者を以て嘗て言ひしを、阿民と。此條には至
聖三者の第三位聖神のことの教理を述べたり。聖神も神の子と同じく
主と稱へる。其意義同一にして、聖神も眞の神なりとなり。聖書に此事を
教へたり。例へば、使徒ペトルアナニヤの僞れるを責めて之に謂へらく、
「何爲れぞサタナ爾の心に聖神に僞る意を満てたる、爾は人に僞りしに
非らず、乃ち神に僞りしなり」五ノ三四。聖神は「生を施す者」と稱へら
る。其の神父及子も共に生命を萬物に賜ひ、特に神靈的生命を人に賜ふ

ことを意味するなり。救主ニコラムに宣へらく「人若し水と聖神とに由りて生るゝに非ざれば神の國に入る能はず」イオアンと聖神の特性は其の神父より出づることなり。主イ、ス、ハリストス親ら此事を言へり。曰く「我が父より爾等に遣さんとする撫恤者、眞實の神父より出づる者は來らん時彼我の事を證せん」五ノオアン六十と聖神の「父より出づること」の教は毫も變更し又は増補し得べき者に非ず。正教會は此教に付きては唯イ、ス、ハリストスの言を其儘反覆すのみ。ハリストスの言は眞正の教旨を表明すに全く十分にして増補を要せざること固よりなり。全地教會も第二全地公會に於て救主の言に準據して此教旨を述べたり。全地教會の述ぶる所の教理は如何なる時代の教會員と雖皆之を承け認めざる可からず。故に第三全地公會は其規則第七條に於て新に信經を編むことを全く禁じたり。聖神は眞の神なれば之を崇拜し讚揚

すること父及子を崇拜し讚揚するが如くせざる可からず。救主親ら此事を教へたり。即ち其の將に使徒等を遣して福音を傳へしめんとせる時之に「父と子と聖神との名に因りて洗を授くることを命じたり」マイト二十八。信經に「主聖神の預言者を以て嘗て言ひしことを載せられたるも、是れ或る偽教師等の舊約書を聖神に由りて録されたる者ならずと説けるを駁せんが爲なるや疑なし。聖使徒ペトル曰く「預言は未だ嘗て人の旨に由りて出でしはあらず。乃ち神の諸聖人が聖神に感せられて之を言ひしなり」一ノトル後書と。彼は聖使徒等も亦「天より遣されたる聖神に籍りて福音を傳へしことを證せり」一ノトル前書。然るに信經の此條に聖使徒等のことを言はざるは、唯其編成の當時使徒等が其書を神に感せられて録したるを疑ふ者なかりしに因るのみ。尙又聖神は或る特別の方法を以て人々に現れたり。例へば、ハリストス復活後第五十日に火

の舌の状を以て使徒等に降臨したるが如し加之彼は凡ての眞のハリ
 ステアニンに交通するなり。聖使徒パウロハリステアニンに問ひて曰
 へらく爾等豈に知らずや爾等は神の殿にして神の神爾等の中に居る
 ことを「書三」前と聖神の恩寵は熱切なる祈禱及聖なる諸機密に由
 りて之を受くることを得るなり。救主親ら言へり爾等惡しき者なるに
 尙善き賜を其子に與ふるを知る。況んや天に在す父は之に求むる者に
 聖神を與へざらんや「ルカ」三十一と使徒パウロも亦曰へり神は其大なる
 慈憐仁愛に由りて「重生の洗」即ち「洗禮」及聖神の復新を以て我等を救へ
 り。聖神は即ち神之をイ、ス、ハリストス我等の救主に由りて豊に我
 等に注げり「云」四、六と聖神の最重要にして最普通なる恩賜は預言者イ
 サイヤの擧示せるが如く七なり。神を畏るゝの神知識の神勇毅の神謀
 略の神聰明の神睿智の神及主の神即ち無上の敬虔及感應の恩賜是な

り、イサヤ三十一ノ。

信經第九條

に曰く「又信す一の聖なる公なる使徒の教會を」阿民
 と此條には教會のことを教へたり。教會とは正教の信仰と神の律法と
 神品職と諸機密とを以て結合せる人々の社會にして神之を設立した
 り。教會を信ずるとは之に順從し之を崇敬し其教旨及誠命を遵奉し其
 唯一の永遠の首たる主イ、ス、ハリストスに由りて注がるゝ恩寵の
 常に其内に存在し救の效用を顯し教へ且治むるを確信するを謂ふ。恩
 寵の効用は見る可からず故に教會を信ずる信の目的物と爲るなり。尙
 又教會の一半は地上に在りて見ゆるも他の一半は天に在りて見え
 此亦信に由りて納得せらるゝなり。此兩半分は唯一の教會の兩面たる
 に過ぎず。前者に屬するは凡そ地上に生存する正教のハリステアニン
 にして後者に屬するは凡ての神の使と信じて聖にして此世を逝りし

ハリス元アニンとなり。聖使徒パウルは天に在り地に在る教會の唯一にして分れざることを教へたり。即ち其のエウレイ人に達する書に此眞理を説明し、既に主イ、ス、ハリストスを信する者に對ひて曰へらく、「爾等の就きし所は乃ちシオンの山及活ける神の城天のイエルサレム及萬々の天使慶賀の會及天に録されたる冢子の教會及衆の審判者たる神及成全せられし義人等の神及新約の中保者たるイ、ス、なり」
 エウレイ二十四マデ二十と、ハリストスの教會に神の恩寵の存すること、其首が恩寵と眞實とを以て満ちたる主イ、ス、ハリストスなるに由りて明らかなり。四ヨリアン十マデ教會はハリストスの神靈上の體なるが故に、ハリストスは眞實と恩寵とを以て教會に満すなり。彼は其門徒に聖神の永く彼等と偕にすべきことを約せしが、聖神は約の如く常に教會に存して其教師牧師聖機密執行者を立て居れり。使徒パウル教會

のハリストスの體たることを明言して曰へらく、神父は彼即ち主イ、ス、ハリストスを一切の上に立て、教會の首と爲せり。教會は乃ち彼の身なり。エヌ、ニ、三と。又エヌ、ス、教會の牧師等を訓戒して曰へらく、「爾等自ら慎み、亦全群を慎め、乃ち聖神爾等を其中に立て、監督と爲し、主神が己の血を以て獲たる教會を牧せしむ。聖使徒行覽二と。主聖神が教會の諸牧師即ち神品等を立つることは使徒パウルの此訓戒に由りて明白なり。聖神の恩寵は現にハリストスの教會に存す。世の終に至るまで亦當に教會に存すべし。主イ、ス、ハリストス親ら下の如き約を賜ひたり。曰く、我の教會を建てん、而して地獄の門、即ち魔鬼の如何なる力と雖、は之に勝たざらん。六、八、十、又曰く、我恆に爾等と偕にして世の終末まで在るなり。八、二十と。
 教會の唯一なることを解明せんが爲には、教會は主イ、ス、ハリスト

スの一の神靈體にしてイ、ス、ハリストスを以て其の首と爲し一の
 聖神に由りて活動せることに注意せざる可からず。聖使徒パウロエ
 ス人に一致を守らしめんとして曰へらく、爾等の體は一神は一爾等が
 召されたる召の望の一なるが如し、主は一、信は一、洗禮は一、神萬衆の父
 は一なり。ヨハネ六マデノ三と而して教會の首が實に唯一の主イ、ス、ハ
 リストスのみにして他に之ある可からざることは、同じくパウルの言
 に由りて明白なり。パウロは教會を家屋に比して、此家屋の爲には既に
 置かれたる基なるイ、ス、ハリストスの外、誰も他の基を置く能はず。
 コリント前と曰ひ、諸使徒を唯神の耕す田に同じく勞する者に過ぎず
 と爲し、同上、教會の役者に過ぎずと爲せり。十四、二十五、二。加之健全なる
 智慧も亦教會に他の首あることを許容せざるなり。主神既に親ら其教
 會の地上に世末に迄るまで存せんことを定めたるからは、教會の首も

亦永遠ならざる可からず。然るに此くの如き者は唯一の永遠の主イ、
 ス、ハリストスあるのみにして他に之ある無し。然ればハリストスは
 首にして、教會は其神靈體なり。即ち完全なる一の神靈上の有機體なり。
 是に於て教會の各員が「和平の繫を以て神の一なるを守り」四ノ三如何
 なる口實の下にも教會より離れざるべき義務を生ず。各地方教會の存
 在は教會の唯一なることの教旨に反する者に非ず。活ける有機體には
 數多の肢あるが如く、神靈上の有機體たる教會にも亦數多の大小の肢
 即ち部分たる地方教會あることを得。凡そ此等の教會は皆唯一の全地
 教會の諸部分にして、一の首たるハリストスを有し、一の聖神に由りて
 活動し、一の信と諸機密とを有す。此教會の一なることは、其の皆同一の
 信仰を表明し、祈禱と諸機密とに與ることに於て顯るゝなり。尙又教會
 の一なることは、其天上及地上兩方面に關るなり。其首は一ハリストス

にして、兩方面相互の交通は斷えず行はる。交通の方法は即ち信と愛とに伴はる、祈禱是なり。地上の教會の會員は主神に祈禱を獻ぐる時、天の教會に屬する神に悦ばる、聖なる人々の助力を求め、而して後者は神に最親近なるが故に己が祈禱を以て前者の祈禱を援け、潔めて之を主神に獻げ、又主の旨に依りて或は見えず、或は現れ、其他或る方法例へば聖不朽體又は聖像の如き物を以てして、地上教會の祈禱せる會員に恩恵を施すなり。聖人を籲びて其援助を求むる風習は舊約時代より始まれり。預言者王ダウドは其祈禱の中に籲びて曰へらく、主我先祖アブラム、イサク、イズライリの神よと、其の先祖等のことを言へるは、己が祈禱の效力を大にせんが爲なること固よりなり。現今正教會に於て我等の眞の神ハリストスを籲ぶに其至淨なる母及諸聖人の祈禱を以てするも亦之に同じ。祈禱の聖人を籲ぶことは古式の聖體禮儀中にも

存す。我等が相互の爲に祈るは、主の悦ぶ所なり。聖使徒等は自らハリストスアニン等の爲に祈り、又己が爲にハリストスアニン等の祈らんとを乞ひたり。然れば生者が相互の爲にする祈禱は有効なり。然るに主神の前には死者なく、彼に在りては皆生くる。ルカ二十八が故に、凡そ天に在る者は皆生者が生者の爲に祈禱するが如く、我等の爲に祈禱することを得るなり。而して彼等の實に祈禱することは、是れ福音者たる神學者イオアンの證明する所なり。イオアン黙示の中に左の事を見たり。曰へらく、天使來りて祭壇の前に立ち、金の香爐を持って、多くの香は彼に與へられたり。彼が之を悉くの聖人の祈禱と偕に寶座の前に在る金の祭壇の上に獻げん爲なり。香の煙は諸聖人の祈禱と偕に天使の手より神の前に升れり。黙示録八と。聖人等が恩恵を人に施さんが爲に天より現れしことは福音者マトフイの傳ふる所なり。曰へらく、救主の十字架の上に死

したる後「墓啓けて寝ねたる聖人の身は多く復活し彼の復活の後墓より出で、聖なる城に入り、多くの者に現れたり」マト五十二、五十三、五十七。此聖人等の現れたるは、イ、ス、ハ、ハリストスの地獄に下りしこと及其凱旋の復活の事を報じ、以て舊約教會に生れたる者をして當時始めて現れたる新約教會に轉せしめんが爲なること固よりなり。

天に在る聖人等が或る方法を以て奇蹟を行ふことは聖書の示す所なり。列王紀略第四には一死者が預言者エリセイの遺骨に觸れて復活せしことを報せり二十三。聖使徒パウロハリストスの福音を傳へてエラスに在るや親ら奇蹟を行ひたりしも不在中には其の用ひたる手巾或は禮衣にて奇蹟は行はれたり 聖使徒行實 九、十二 又イエルサリムにては使徒ペトルの影は能く病人等を醫したり 同 五、十五。聖人等が己に由りて聖にせられし地上の方法を以て能く人々に恩恵を施すを得たるとは以上の

諸例に由りて明白なり。殊に聖不朽體に付きて是くの如く言ふことを要す。克肖者たるダマスコのイオアン曰く「主宰ハリストスは諸聖人の不朽體を我等に賜ひて救の泉と爲せり種々の恩恵我等の爲に此泉より流れ出づ」と。

教會は聖なる者と稱へらる。蓋し主イ、ス、ハ、ハリストス其教と祈禱と苦難と諸機密とを以て之を聖にしたればなり。聖使徒パウロ明らかに此事を言へり。曰く「ハリストスは」教會を愛して己を此が爲に捨てたり、是を水の洗を以て己の言に由りて潔めて聖にせん爲是を己の前に光榮なる教會汚或は皺或は此くの如き類なき者として立てん爲即ち是が聖にして疵なき者とならん爲なり 一、五、二五、二七。固より教會には罪を犯す會員亦常に之あり。然れども其人若し眞實に悔い改めんには教會の聖なるを妨げず。異端者及背教者の如き悔い改めざる罪人に至り

ては或は教會の裁判に由り或は神の見えざる能力に由りて恰も身體の死せる肢の如く教會より切斷せらる。然れば此點よりするも教會は聖なる者として存す。主イ、ス、ハリストスは己が教會に裁判の權を委ねたり。彼親ら言へり「教會に告げよ、若し教會にも聽かずば爾の爲には異邦人と税吏との如くなるべし」(マコ五、十)。聖使徒パウロ其のコリント人に達する書に曰へらく「惡者を爾等の中より除け」(即ち去れ)。(五前書三十)。

信經に聖なる教會を呼びて「公なる」教會即ち全地の教會と做せり。是れ教會の土地と時と人民とに限られずして、其内に何れの地何れの時何れの民にても苟も眞實に信する者なれば悉く之を包括することを示すなり。聖使徒パウロ曰く「ハリストスの教會」には「ギリヤ人及イウデヤ人割禮及無割禮夷狄及スキフ、奴隸及自主の者なし」(即ちハリストスは

一切なり及一切の中に在り)。(コサ一)。夫の地獄の門は之に勝たざらん」と曰ひ、主イ、ス、ハリストス之と偕にして「世の終末まで在るなり」と曰ひ、神の「光榮は教會に於てハリストス、イ、ス、に因りて萬代彼に歸して世々に至らん」と曰ふ大なる許約は、唯此全地教會に關るなり。然れば全地教會は何時と雖眞正の信仰に離るゝこと無く之を誤ること無し。乃ち異端及如何なる迷妄にも陷ること無し。故に凡そ救贖を得んと欲する者の必ず全地教會に屬せざる可からざることは明らかなり。獨り全地教會のみ救贖の方法を充實すればなり。加之實際全地教會の首は主イ、ス、ハリストスにして「彼は亦體の救主なり」故に救を欲する者はハリストスの體の肢と爲らざる可からず。聖使徒ペトルは曰へり「聖なる洗禮の機密は我等を救ふこと宛もノイの方舟のごとし、ノイの方舟には少數の者即ち八人のみ水より救はれたり」。(ペトル前書三)と、救

贖を得んと欲する者も亦唯神の建てし方舟たる全地教會に於てのみ之を得べし。

正教會は又東教會と稱ふ。是れ單に地理上西方羅馬教會に對する正教會の位置を示すのみに非ず。授洗者イオアンの父ザハリヤは教會の首たる我主イ、ス、ハリストスを呼びて上よりの東旭と做せり。ルカ一八。故に主の神靈體たる教會も亦當に東旭より其意義を取りて東の教會と稱ふべきなり。光は東より出づ。樂園も東方に設けられたり。尙我救主も東の方イウデヤの地に生れ、同處に其一生を送りたり。同處に人類救贖の事業を完成して教會の基を置き、其地よりして宛も中心よりするが如く教會は全世界に弘まりたり。今日と雖、嘗て七全地公會の認定したる正全地教會は、其最初の正しきまゝ不變に東方の古き諸教會に保存せらる。ロシア正教會は則ち此等の諸教會と一致するなり。

信經に正教會を「使徒の教會」と稱ふ。是れ固より正教會が聖なる按手禮に由りて使徒より連續として不變に聖神の恩賜を繼承し教旨を保存せるに由るなり。何時と雖神品職の斷絶せる地には教會あること無し。神品職を有せざる教區は使徒の教區と稱ふること能はず。眞正のハリストス教會は使徒の教會なるが故に正教會とは稱ふるなり。聖使徒パウル前に異教人たりしエフス人に達する書に曰へらく爾等は主イ、ス、ハリストスを信じて教會に入りたり。既に異民或は他邦の人たらず。乃ち諸聖徒の同邦の人、神の家屬なり。爾等は諸使徒と諸預言者との基に建てられたり。イ、ス、ハリストスは自ら其隅石なり。一九二〇。我等は教會を使徒の教會と稱へて以て其高尚なる意義を示すなり。故に正教會に背き、使徒の教に基かざる教旨及教師に従はんには、靈魂を滅す可く、無知なる所爲たる可し。使徒パウル既にハリストスを信する

者を論じて曰へらく爾等堅く立ちて我等の言或は書を以て教へられし所の傳を守れ書二ノ十五と使徒職の後繼は教會に存すイエラルヒヤ即ち神品職是なり我主イ、ス、ハリストス親ら之を教會に賜ひたり乃ち使徒等に聖神の降りし時よりして此後繼は神品機密の按手禮に由りて斷えず繼承せり主イ、ス、ハリストスが實に親ら神品職を設けしことは使徒パウロ之を左の如く言へり曰く彼が與へし者には使徒あり預言者あり福音者あり牧師及教師あり聖徒を全備せしめ服役の事を行ひハリストスの體を建つ十一、十二と神品職にして全教會に其權力を及す者は全地公會なり又全地教會の主要なる教區を司配するは總主教等及至聖なる會院なり會院は其職權全く總主教等に等し小教區は府主教大主教及主教に屬す聖なる教會の忠實なる諸子の當に守るべき事柄は聖書使徒規則聖全地公會及地方公會規則聖神

父等の規則教會規定に之を示せり。

信經第十條 に曰く「我認む一の洗禮以て罪の赦を得るを阿民と。

信經に唯洗禮のことのみを言へるは聖なる洗禮に由りて信仰の印せらるゝが故なり人既に洗禮を受くればハリストスアニンと爲りて更に他の聖機密をも受くることを得未だ洗禮を受けざる者には他機密のことと言ふ要なし抑機密は都て七あり洗禮傳膏聖體痛悔神品婚配聖傳是なり機密とは恩寵と稱ふる神の救を施す能力の奧妙に人の上に其作用を顯す聖禮を謂ふなり。

洗禮機密 聖なる洗禮とは之を領くる者が父と子と聖神との名に因りて三次其體を水中に没せしめらるゝ時罪なる肉の生活の爲に死し聖なる神靈の生活に更生する所の聖禮なり洗禮機密に於て神の恩寵が人を更生せしむる作用及其効果のことは主イ、ス、ハリストス親

ら其ニコラムとの談話中に之を言へり。曰く「人若し水及神より生れずば神の國に入るを得ず」三ノ五ノと。洗禮の儀式は主の先驅イオアン既に之を行ひて己の後に來る可き救主の當に水と聖神とを以て洗禮を施すべきことを人々に告げたり。救主はイオールドンの水中に於てイオアンより洗禮を領けたり。是れ自ら模範を示して我等の爲に洗禮機密を確定せんが爲なり。斯くて彼自ら死より復活して後使徒等に洗禮機密を行ふことを命じたり。乃ち其の將に使徒等を遣して福音を傳へしめんとするや之に語つて曰へり「爾等往きて萬民に教を傳へて彼等に父と子と聖神との名に因りて洗を授けよ」マテ九ノ一三と。洗禮機密の執行は司祭等之を委ねられたり。然れども若し洗禮を受けんと欲する者が死に瀕して急速に司祭に會ふこと能はざるときは、凡そ正教のハリスアニンは皆之に洗禮を施すことを得。正教會にては此機密を行ふ

に洗禮を傾くる者の身體を三次水に没せしむ。惟病者には水を洒ぎて洗禮を施すことをも許せり。洗禮を受けんと欲する者は痛悔と信仰とを要す。故に洗禮を行ふに先ちて信經を唱ふ。五旬節に聖使徒ペトルの演説したる後、或る聽者等は之に我等當に何を爲すべきかと問へり。彼之に答へて曰へらく「悔改せよ而して各罪の赦の爲にイ、ス、ハ、リス、トスの名に因りて洗を受くべし。然らば聖神の賜を受けん」二ノ三十八「即ち傳膏機密に於て之を受けん」と。小兒は固より洗禮を受けんと欲する者の守るべき條件を全うし得る者に非ず。然れども之が爲に更生の恩寵を失ふこと無し。彼等は其兩親及代父母の信に因りて洗禮を施さるゝなり。兩親及代父母等は其小兒の生長を待ちて正しき信仰に之を導かざる可からず。舊約に於ては主神の命に由りて生後八日の小兒に割禮を行ひたりしが、新約に於ては割禮に易ふるに洗禮を以てし、小兒

に之を行ふの法規を襲用せり。*洗禮機密執行の時受洗者を水に没せ

*聖使徒パウル明らかに洗禮の割禮。易りたることを言へり。彼は異教より轉じたるコロサイのハリステアニンに送する書に曰へらく、爾等は手をもてせざる割禮を受けたリ、即ち肉身の罪の體を脱ぐ所のハリステオスの割禮なり、爾等は彼と併に葬られたリ、コロサイ二ノ十一、十二と。

しむるに先ちて呪詛を行ふ。呪詛は惡魔を逐ふを目的とす。惡魔は元祖が罪に陥りたる時よりして人に接近し、其上に權勢を占めて恰も捕虜及奴隸に對するが如くなれり。是れ聖使徒パウルの證する所なり。曰く、恩寵に由りて更生せざる者は皆斯世の風習に循ひ、空氣中の權ある君今悖逆の子の中に行爲する神の旨に従へり。エノスニと。呪詛の効力は主イ、ス、ハリストスの名に含めり。蓋し主は己を信する者に此くの如き約を賜ひたればなり。曰く、我名に因りて魔鬼を逐ひ出さん。六マルク十七

と。正しく聖號を畫くことも亦イ、ス、ハリストスの名を唱ふることも一様の効力を有す。イエルサリムの大主教キリル嘗て洗禮を領けんとする者に謂へり、我等は十字架に釘うたれし者を愧づること無く表信し、毅然として額及一切に手にて聖號を畫かん、即ち食ふ所の麵包及飲む所の杯に畫き、又或は入る時或は出づる時或は寝ぬる時或は起くる時或は途上に在る時或は休息する時之を畫かん、是れ卓越なる守護にして、貧者に價なくして賜はり、弱者に勞なくして賜はりたる者なり。蓋し神の恩寵たり、信者の旗幟たり、惡鬼の恐るゝ所の者たればなり。啓蒙十三ノ三と。ハリステアニンが聖號を用ふる風習は使徒の時よりして始まりたり。是れ最初の數世紀の教師等例へば、テオニシイ、アレオパギト、テルトリアン等の證明する所なり。新に洗禮を受けし者に着する白衣はハリステアニンの靈魂及生活の潔白を示し、ハリステアニンの其身

に懸くる十字架は断えず夫の十字架に釘うたれたる救主のことを記
念し且左の誠命を守らんが爲なり。救主曰く「人若し我に従はん」と欲せ
ば己を捨て其十字架を負ひて我に従へ」マコ二四と。蠟燭を手にして
洗盤を匝るは以て其の神靈上の喜びを表すなり。蓋し既に更生と神靈
上の光照との恩寵を受け得たればなり。洗禮は神靈的の出生なり。再す可
からず故に信經に「我認む一の洗禮云々と云ふなり。既に神靈的の更生と
光照とを受けて猶罪に陥る者は其の罪未だ洗禮を領けざる者より重
し。彼等は其の善を行ふを助くる寵祐を主神より受けたるに之を棄て
たればなり。聖使徒ペトル此輩のことを言ひて曰へらく「若しハリステ
アニン等我主救主イハスハハリストスを識るに因りて世の汚を脱れ
復之に纏はれて勝たるゝ時は、彼等の爲に後の患は先より更に甚し。彼
等義の道を識りて其傳へられし聖なる誠に反かんよりは寧ろ之を識

らざるを美とす」(ペトル后書二)と。但し罪を犯したる者は痛悔機密に由り
て其罪を赦さるゝことを得るなり。
傳膏機密 傳膏機密とは既に洗禮を領けたる者に「聖神の賜の印」と唱
へて聖なる膏を傅け聖神の恩寵を得しめて神靈的生活に成長し堅固
ならしむる所の機密なり。此機密の内部の効用は聖使徒等既に之を言
へり。例へば「イオアンはハリスティアニン等に對ひて曰へらく「爾等は聖
なる者より傳膏せられて知らざる所なし」(イオアン第一)と。使徒パウロも
曰へらく「我等に膏つけし者は神なり、彼は我等に印し且神の聘質を我
等の心に與へたり」(コリント后書一)と。聖神の賜の印「てふ語は此に取れる
なり。傳膏機密の外部の所作に付きては、聖使徒等が最初接手式を用ひ
たること明白なり。例へば、聖使徒行實に、役事フリッパの洗禮を授けたる
サマリヤ人に傳膏機密を行はんが爲め使徒等がペトル及イオアンを

イエルサリムよりサマリヤに遣したることを録せり 聖使徒行實八ノ十 意
 ふに使徒等自ら若くは其最近き後任者等が便利の爲聖なる膏を傅く
 ることを始めしならん此膏のことに付きて特に記す可きは之を聖に
 する者の獨り主教のみなること是なり蓋し古聖神の賜を與へんが爲
 に按手式を行ひし者は獨り聖使徒等のみにして主教は則ち其直接の
 後任者なればなり而して既に準備せられたる膏を傅くことは司祭
 之を能くすれども其他には既に何人も之を行ふこと能はざるなり額
 に膏を傅くは智慧又は思想を聖にせんが爲なり胸は心又は欲望を
 聖にせんが爲目耳口は五感を聖にせんが爲手足はハリスティアンの
 業務及一切の行を聖にせんが爲に膏を傅くるなり
 聖體機密 聖體機密とは正教のハリスティアンが永生を得んが爲主
 イ、ス、ハリストスの眞の體と血とを餅及葡萄酒の狀にて領くる機

密なり救主親ら其の苦を受くる前秘密の晚餐に於て此機密を設け其
 門徒及使徒等に之を領けしめ以後此機密を行ひて主を記念すべきこ
 とを命せり正教會に於てはリトルギヤ(即ち聖體禮儀)と稱ふる奉神禮
 に於て之を行ふ此機密に用ふる物は發酵せしめたる麥製の白き清淨
 なる餅(アルトス)と葡萄酒となり餅は一個用ふ餅は一なるが故に我等
 多くの者も一の體を成す蓋し皆共に一の餅より領くるなり(コリント前
 一) 使徒の曰へるに據るなり而して其餅を聖羔と稱ふる舊約に於てイ
 ズライリ人等は神の命を奉じ埃及の奴隸を免れし記念にパスハの羔を
 屠りて之を食ひたりしが其羔は則ち苦を受くるイ、ス、ハリストス
 を象りたるが如く聖體機密の餅も亦之を象るなり葡萄酒に水を和す
 るは救主の苦を受けし時其刺されたる脅より血と水と流れ出でたる
 を記念するなり聖體禮儀の三部分たる奉獻禮儀及啓蒙者の聖體禮儀

信者の聖體禮儀の中、最重要なるは信者の聖體禮儀なりと謂ざる可からず。信者の聖體禮儀に於て始めて實に聖體機密は行はるゝなり。乃ち是時聖務を行ふ者は公に救主の言を唱へて、「取りて食へ、是れ我體爾等の爲に擘かるゝ者、罪の赦を得るを致す、皆之を飲め、是れ我の新約の血、爾等及衆くの人の爲に流さるゝ者、罪の赦を得るを致す」と曰ひ、次で隱に第三時の讚詞を唱へて「聖神を籲ひ、尙祭品たる餅及葡萄酒に祝福す。祭品は是時我主イ、ス、ハリストスの眞の體と血とに變化するなり。變化すと曰ふも、餅と葡萄酒とが救主の體と血とに變化する狀を説明するに非ず。蓋し神の外何者も之を知ること能はざればなり。乃ち唯眞に實に確に餅の主イ、ス、ハリストスの體と爲り、葡萄酒の其血と爲るを示すのみ。

救主の體と血とを傾くる者は最密接に救主に體合し、且救主に因りて

永遠の生命に與る者と爲る。主イ、ス、ハリストス親ら此事を言へり。曰く「我體を食ひ我血を飲む者は我に居り、我も彼に居るなり」イオアン六、「我體を食ひ我血を飲む者は永遠の生命を有つ」同上五と然れども當然に此機密を傾け前記の如き幸福を受くるを得んが爲には之が準備を爲さざる可からず。而して其最有效なる方法は、齋戒と祈禱と、痛悔機密に因りて靈魂を罪より淨むることなり。聖使徒パウロ曰く「人自ら省みて然る後此餅より食ひ此爵より飲むべし、蓋し宜しきに合はずして食ひ飲む者は己の爲に定罪を食ひ飲むなり、主の體を辨へざるを以てなり」コリンフ前書十一と。救主の體と血とを傾けて實に前記の如き幸福を得べき以上は、ハリストスアニンは固より當に屢領聖すべきなり。古のハリストスアニンは毎日曜日領聖せんとし、而して通例聖體禮儀に詣りし者は皆領聖することを得たりき。然るに後世の人は怠慢を生じて、

往々當然に領聖するの準備を爲さざるに至りたり。教會は慈愛深き母なり。故に己が諸子の荏弱を寛恕し、一年一回より少からず神父の前に痛悔しハリストスの體と血とを飲ぐべきことを命じ、更に敬虔なる者には毎月又は一層屢若くは年四回即ち各齋期に領聖すべきことを諭せり。聖體機密を領けざる者は祈禱と信仰とを以て此機密に與り、殊に又此を行ひて我を記念せよ「ルカ二十と命じたる我主イ、ス、ハリストスを斷えず記念して之に與るとを得。又斯くして與らざる可からず。」

*聖福音經を執りて行ふ。小入は、ハリストスの傳教に出でしことを記念し、祭品を執りて行ふ。大入は、十二隊餘の天使がイ、ス、ハリストスを己が王として護衛せんとせしに拘らざハリストスの甘んじて苦を受けんが爲に赴き、恰も犧牲の屠られんが爲に赴くが如くなりしを示す。聖なる歌に曰く「王の王、主の主は屠られんが爲に來る」大スボタ聖體禮儀用聖歌」と。機密の執行

及聖務者の領聖は、救主の使徒等と偕に行ひたる秘密の晩餐、其苦死及葬を示し、幕を撤し、天門を啓き、信者を領聖に招くは、イ、ス、ハリストスの復活後の顯現を示し、最後に聖爵を以て祝福するは、救主の升天を示す。

聖體機密はハリストス再臨の時に至るまで將に常に正教會に於て行はれんとするなり。救主曰く「爾等此餅を食ひ此爵を飲む毎に主の死を示して其來る時に及ばん」と。

痛悔機密 此機密は、正教のハリストスアニンが罪を告白し司祭より之を釋かるゝ時見えずして主イ、ス、ハリストスに其罪を釋かるゝを得る所の機密なり。授洗者イオアン既に其許に洗禮を受けんとして來る者に罪を告白せんことを要求したりマルク一。固よりイオアンは未だ悔改者の罪を赦す全權を有せざりしなり。惟我主イ、ス、ハリストスは則ち此權を使徒等に與へたり。而も最初には「凡そ爾等が地に縛る

者は天にも縛られ、爾等が地に釋く者は天にも釋かれん」(マトス一十と曰ひて、唯彼等に人々の罪を赦す權を與へんことを約したるのみ。復活後に至りて始めて實に此權を與へたり。聖書に曰く「氣を嘘きて彼等に謂ふ、聖神を受けよ、爾等人に其罪を赦さば則ち釋さる、人に其罪を留めば則ち留めらる」(イオアン二十三)と。痛悔者に要する所は、罪を悔ゆること、行を改むる意志と、主イ、ス、ハリストスを信すること、其慈悲を恃むこと、なり。聖書に曰く「神の爲にする愛は悔なき悔改を生じて救を得しむ」(コリンフ后)「彼即ちハリストスの事に就きて悉くの預言者は凡そ彼を信する者が其名に因りて罪の赦を得んことを證す」(聖使徒行實と。痛悔の準備と爲り助と爲る方法は齋戒と祈禱となり。正教會は痛悔せし罪人の良心を安んせんが爲に時にエピテミヤを用ふることを定めた。エピテミヤとは希臘語にして、禁戒の義なり。痛悔機密に於ては、痛悔

者をして罪の惡しき習に勝ち良心を安んせしめんが爲に命ずる敬虔なる行爲若くは或る禁戒を謂ふ例へば、衆人一般の爲に定めたる所に超ゆる齋戒を守らしめ、又は重き罪の爲に或る期限の間、聖體機密を領くることを禁ずるが如き是なり。

神品機密 神品機密とは、諸機密を行ひ且ハリストスの智慧ある群羊を牧せしめんが爲に正當に選ばれたる者を司祭長の按手式を以て敍聖する機密なり。聖使徒パウロ親らエフスに於て諸主教及諸司祭に按手式を行ひ、且其告別の辭の中に其人々を立てたる者の聖神なることを言へり。曰く「爾等自ら慎み、亦全群を慎め、乃ち聖神爾等を其中に立て、監督と爲し、主神が己の血を以て獲たる教會を牧せしむ」(聖使徒行實二と。教會を牧するとは、人々を信仰と敬虔と善行とに教へ導くを謂ふ。神品職に肝要なる階級三あり。監督即ち主教(長老)即ち司祭及輔祭是なり。

此三職の差別は下の如し即ち輔祭は諸機密執行の時之を助け長老は監督の支配の下に諸機密を行ひ而して監督は第之を行ふのみならず尙按手式を行ひて他の人々に機密を行ふ恩賜を授くる權をも有す。パウロ其弟子テトに書を送りて曰へらく「我爾をクリトに留めしは爾が缺けたる所を補ひ及各邑に長老を立てん爲なり」テト一と又他の弟子テモテイにも書を送りて曰へらく「遽に何人にも手を按ずる勿れ」と即ち新に洗禮を受けたる者を遽に聖位に敘する勿れとなり。

婚配機密 此機密はハリストスと教會との結合に象りて婚配者間の夫婦的結合に祝福し其の相互に愛し貞操を守り祝福せらるゝ出産を爲し其子女にハリストスアニンたる養育を施すの恩寵を祈願する所の機密なり。婚配の實に機密たることは聖使徒パウロの言に由りて明白なり。パウロ曰く「人は其父母を離れ其妻に著きて二の者一體とならん」

此奥義は大なり我ハリストスと教會とに於て之を言ふ「エフェソ五ノ三と。然れどもハリストスアニン皆必ずしも婚配せざる可からざるに非ず。若し人純潔に童貞を守ることが能くせんには童貞は婚配に勝れり。救主明らかに此を言へり曰く「此言は人皆納るゝに非ず乃ち賦へられたる者のみ之を納るゝことを能くする者は納るべし」マテ五ノ十九と。聖使徒パウロも亦明言して曰へらく「其處女を嫁がしむる者は行ふ所善し嫁がしめざる者は行ふ所更に善し」コリント前書と。

聖傳機密 此機密は成聖せられたる油を病めるハリストスアニンに傳けて之に靈魂と肉體との病を醫す神の恩寵を與ふる所の機密なり。救主の在世中使徒等は既に多くの病める者に油を傳けて之を醫せり」マテ六ノ。故に主の兄弟なる使徒イアコフは病めるハリストスアニンに訓諭を垂れて曰へらく「爾等の中に病む者あらば教會の長老等を招くべ

九六
し彼等主の名に依りて彼に油を傳けて彼の爲に祈禱すべし信に由る
祈禱は病める者を救ひ主は彼を起さん若し彼罪を行ひしならば赦さ
れん一アコフ五と。

信經第十一條

に曰く「我望む死者の復活を阿民と復活とは凡て
の死者の身體をして復其靈魂と合して甦り、神靈不死の者たらしむる
神の全能の所爲を謂ふ。聖使徒パウロ此に付きて曰へらく「此朽つる者
は不朽を衣此死する者は不死を衣るべし一コリノ五十三と。固より身體は
土中に朽ち散れども最初に身體を土より造りし主神は又能く土中に
散れる者を復興するなり。使徒パウロ播きたる種子の比喻を以て之を
説明せり。播きたる種子は土中に朽ちて草木を生長せしむればなり。パ
ウル曰く「爾の播く所の者若し死なば生きざらん一コリノ三六と。死せ
し人は皆當に復活すべし。而して萬民復活の時猶生存せる者の粗糲な

る現世の身體は瞬間に變じて神靈不死の者と爲る可し。使徒パウロ此
を言へり。曰く「我等皆寢らんとするには非ず。然れども皆變せん。俄頃
瞬の間に末の猶の時に於てす。蓋し猶は鳴らん而して死者は不朽の者
として復活し我等は變せん一コリノ五十一、五十二と。死者の復活は此見ゆる
世界の終末に於て之あり。而して見ゆる世界の終局は又其の變じて朽
ちざる者と爲るに在るなり。聖使徒ペトル曰く「我等は彼の許約に依り
て新天新地即ち義の居る處を俟つ一ペトル後書と。世界の變化は將に火に
由りて行はれんとするなり。使徒ペトル又曰く「今の天地同じき言、即ち
神の言に由りて護らるゝ者は火の爲に存せられて審判及不敬虔の人
の淪亡の日を待つなり一ペトル後書と。萬民復活以前義人の靈魂は既に光
明と安息とを得、永遠の福樂の端緒を受け、而して罪人の靈魂は其が反
對の境遇に在るなり。然れども義人の靈魂は猶未だ十分の福樂を享く

可きにあらず。蓋し神は人の身體の復活し公審判の行はれたる後公義の報復を人に成さんことを定められたればなり。使徒パウロ曰く「我等皆クリストスの臺前に立つべし、各人が其身に居る時行ひし事或は善或は惡に應ふ所を受けん爲なり」コリント後五ノ十と。人が此世を逝りて後神の私審判あり、又福樂若くは苦痛の端緒あることは主イ、ス、ハ、クリストス親ら富者とラザリとの有名なる譬喩を以て之を我等に告げたり。ラザリは死後直ちにアウラアムの懷へ携へ行かれ、富者は苦痛の處へ往きたる事是なり。ヨリ三十一マデ九元來福樂の泉は主イ、ス、ハ、クリストスの顔を觀るに在り。故に福樂の端緒にも亦此事なかる可からず。使徒パウロは自ら其の釋かれてハリストスと共に在らんことを願へるを證せり。コリント一彼は肉體を以て地上に生存せる時既に切に死して速にハリストスと共に在らんことを願へりしなり。神を信せしも痛悔の果を

結ぶに至らずして死せし正教のハリストスアニンをして幸福なる復活を得しむるに能く助くる者は祈禱殊にハリストスの體と血との無血祭を獻じて行ふ祈禱と、其ハリストスアニンの記念に信を以て行ふ慈善となり。既に舊約に於ても死者の爲に祭を獻じたりき。マツカウイ書第二編十二ノ四十三の證する。ハリストス教會に在りては義なる使徒イアコフの聖體禮儀を始とし、神の設けたる凡ての聖體禮儀に於て、死者の爲の祈禱を其必定の部分と爲せり。イエルサリムの大主教キリル曰く「聖にして畏る可き獻祭の行はるゝ時祈禱せらるゝ靈魂は至大なる益を得べし」機密入門と。

信經第十二條 に曰く「並に來世の生命を阿民」と來世の生命とは、死者の復活及ハリストスの公審判の後の生命を謂ふ。神を愛し善を行ふ信者の爲に此生命は甚だ幸福にして今之を想像だも爲し得べからず。神學者聖イオアン曰く「若何にならんか尙未だ顯れず」イオアン第二と。而

して福樂は將に光り輝ける光榮なる神を見且之と體合するよりして
 生せんとするなり使徒パウロ曰く「今は我等鏡に緣りて見るが如く見
 ること朦朧なり其時は面を合せて觀ん」コリント前書と主イ、ス、ハリ
 ストスは曰く「時に義人等は其父の國に於て日の如く輝かん」マテ
 三ノ四十三と靈魂の福樂には身體も亦將に與らんとするなり乃ち身體は神の光
 明に由りて榮を受くること救主が「ソウル山上に容を變へし時の身體
 の如くなる可し」聖書に曰く「我等は土に屬する者」即ち「アダムの狀を衣
 たるが如く亦天に屬する者」即ち主イ、ス、ハリストスの狀を衣ん」コ
 リント前書十と福樂の程度は人が地上に於て信と愛と善行とに如何に勞
 せしかに由りて種々なる可し使徒パウロ其の天體の光輝の一様なら
 ざるに似たるを認めて曰へらく「日には其榮あり月には其榮あり星に
 は其榮あり又星と星と其榮を異にす死者の復活も亦斯くの如し」コ
 リント

前書十五ノ四と然るに凡そ信せざる者不法なる者に至りては皆當に永
 遠の死に付さるべし即ち惡魔と偕に永遠の苦痛なる火に付さるべし
 救主親ら恐る可き審判のことを説示し罪人等の受く可き宣告を傳へ
 て曰へらく「誣はれし者よ我を離れて惡魔及其使等の爲に備へられた
 る永遠の火に往け……此等の者は永遠の苦に往かん」マテ五ノ四十五と
 主神が是くの如く嚴重に罪人等を處分せんとするは其の罪人等の亡
 びんことを欲するが故に非ず若くは又是くの如く預定せるが故に非
 ず乃ち罪人等自ら己の救の爲に眞實の愛を受けざり「エサロニカしが故
 のみ」正教のハリステアイン等は救の爲に有らゆる方法を賜はりたり
 之を用ふることを欲せざる者は自ら其淪亡の責を任ふべきなり故に
 我等は益屢死と復活と世末の審判と永遠の福樂及永遠の痛苦とを記
 憶するを要す此等の事物を熟考すれば以て罪を慎み現世の事物に對

一〇二
する執着を絶つ助と爲すを得此世の幸福を失ふも慰藉を得靈魂及
身體を潔白に守り神の爲永遠の爲に生活し終に永遠の救を受くるや
奮勵するに至ることを得るなり。

中編

望

ハリステアニンの望其基礎及方法　ハリステアニンの望とは、主神の
断えず我等の救の爲に慮り其の嘗て約せし福樂を賜ふことを確信し
て全く心を安んずるを謂ふ其望の基く所は「我等の望なる主イ、ス、
ハリステスを信する信なり。聖使徒ペトルハリステアニンを論じて
曰へらく「イ、ス、ハリステスの顯現の時に爾等に賜ふ所の恩寵を全
く望め」一ハトル前書と。而し救の望を得る方法は即ち祈禱を行ふことと、
我等に救を得しむるハリステスの眞福の誠命を守ることと是なり。

我主イ、ス、ハリストス親ら祈禱の實に救の望を堅うする方法たることを述べて曰へらく「爾等凡そ我名に因りて求めん者は我之を行はん父が子の中に榮せられん爲なり」四ノア十三と祈禱とは主神と談話することとなり言ひ換ふれば神の悦ぶ言と恭しき外部の表號とを用ひつ、智慧と心情とを神に向くることなりハリスティアニンは祈禱に於て或は主神の神性の完全なるを讚榮し或は其恩恵を感謝し或は神に己が要する所の者を求む故に祈禱の主要なる種類三あり讚揚感謝祈願是なり祈禱は外部の表號なく言なく唯智慧と心情とを以て之を行ふことを得此種の祈禱を稱して神靈的祈禱智慧の祈禱心中の祈禱内部の祈禱と爲し以て言と外部の表號たる聖號及伏拜とをも用ひて行ふ祈禱に別つ内部の祈禱は聖神父等の善しとする所なり主神は之

に耳を傾く預言者モイセイ嘗て紅海を渉るに先ち言を用ひずして心中に祈りしに神は之を聴き納れたり又ハリスティアニンが唯外部のみ祈禱を獻ぐることに有り即ち注意せず熱心ならず唯口にて祈禱文を唱ふるなり此種の祈禱は反りて主神を怒らしむ昔予リセイ人等は心を以てせず唯外部のみ祈禱を獻ぐることを好みたりしが救主は其偽善を責めて曰へり「斯民は口にて我に近づき唇にて我を敬へども其心は遠く我に離る彼等は徒らに我を尊む」五ノト五ノ九と最良好に最完全なる祈禱は則ち内部と外部とを兼ね行ふ所の祈禱なり我等は靈魂と身體とを有す故に均しく神に屬する我等の身を以て我等の靈を以て光榮を神に歸せざる可からず書六ノ二ノ前我主イ、ス、ハリストスは其神靈的祈禱に伴はしむるに言語をも恭しき動作をも以てしたりき例へば時としては目を天に注ぎ時としては膝を屈め俯伏したるが

如し抑凡ての祈禱の模範と爲り全ハリステアニン一般の祈禱と爲る者は主禱なり。此祈禱は主イ、ス、ハリストス親ら其門徒及使徒に賜ひし者にして彼等は之をハリステアニンに傳へたり。其文に曰く、

一願はくは爾の名は聖とせられ

二爾の國は來り

三爾の旨は天に行はるゝが如く地にも行はれん

四我日用の糧を今日我等に與へ給へ

五我等に債ある者を我等免すが如く我等の債を免し給へ

六我等を誘に導かず

七猶我等を凶惡より救ひ給へ

蓋し國と權能と光榮は爾に世々に歸すアミン ヨリトスイ六ノ九

主禱は研究の便宜の爲之を分ちて呼願七の祈願及讚揚と爲すことを得。

呼願に於て我等は主神を我等の父と稱ふ。我等は主イ、ス、ハリストスを信する信に依り且洗禮機密に於て賜はりたる更生の恩寵に依りて是くの如く神に親近なるの權を得たるなり。福音者聖イオアン曰く、主イ、ス、ハリストスは己に屬する者に來りたれども己に屬する者は彼を受けざりき彼を受け其名を信する者には彼神の子と爲る權を賜へり。イオアン十一と正教のハリステアニンは一人にて祈る時にも必ず我等の父よと曰はざる可からず。蓋しハリステアニンの愛に由りて己の爲にも己が凡ての隣人の爲にも神を籲びて福を求めざる可からざればなり。天に在すてお語は祈禱の時凡そ此世の朽つ可き事物を棄て、智慧と心情とを天の永遠なる神の事に向はしめざる可からざ

るを我等に思はしむるなり。

第一祈願願はくば爾の名は聖とせられ 神の名は本來聖なり。至聖童
 女マリヤ顯に之を證して曰へり「其名は聖なり」四十九ノと聖なるが故
 に能く顯れて人々の間に聖とせらるゝなり。是れ我等が神の名を思想
 の中心情の中に有ちて主の聖徳の要求するが如くに生活し以て光榮
 を神に歸する時行はるゝ所の事なり。我等の聖なる生活を目標する人
 々も亦世に聖徒を賜ひし神を讚榮するに至り斯くて神の名は益人々
 の間に讚榮せられんとするなり。主イ、ス、ハ、ハリストス己に従ふ者に
 命じて曰へらく「是くの如く爾等の光は人々の前に照るべし、彼等が爾
 等の善き行を見て天に在す爾等の父を讚榮せん爲なり」五ノト。
 第二祈願爾の國は來り 主禱の此第二祈願に於ては、第一に、恩寵の國
 のことを謂ふなり。使徒パウロ證して曰く「神の國は義と和平と聖神に

由る喜とに在るなり」ロマ十七四と罪猶死すべき身に王たる者に在りて
 は、ロマ十二神の國は或は全く未だ來らず或は其の來ること未だ全から
 ざるなり。神の國の來るや隱なり心の中に來るなり。救主親ら言へり「神
 の國は顯に來らず、視よ、神の國は爾等の衷に在り」ルカ二十七ノと。第二に、
 ハリストスアミンの爲には此第二祈願の辭を光榮の國即ち信者の切に
 願ふ來世の福樂のことと解することを得るなり。聖使徒パウロ曰く「我
 は」釋かれてハリストスと共に在らんことを「切に願ふ」コリニト。
 第三祈願爾の旨は天に行はるゝが如く地にも行はれん 我等は主神
 を己の王と認めて其至仁純全なる旨を行はんと望を表明し、隨ひて凡
 そ我等の行ふ所の事我等の身の上に生ずる所の事、皆我等の欲望の儘
 ならず主の旨の儘ならんことを願ふを述ぶるなり。我等は知れり、我等
 の欲望は過つこと稀ならざれども、惟主は其全知に由り仁慈に由りて

我等の放肆と頑梗との障碍せざる限り有らゆる幸福を我等に賜はんことを望み之を知り且用意するを。聖使徒パウロ大に喜びて曰へらく、「夫の我等の中に行爲する能に循ひて我等が凡そ求むる所或は思ふ所よりも極めて多く爲すを得る者」即ち神には願はくば光榮は教會に於てハリストスイ、ス、に因りて萬代彼に歸して世々に至らん」三ノ二十一と。主禱の此第三祈願に於て「天」のことを言へるは天に在りては神の使及諸聖人皆常に萬事神の旨を行ふに因るなり。

第四祈願に於ては我等は日用の糧を主神に祈り求む。日用の糧とは、凡そ我等の地上生存の爲に必要な物即ち衣食住を意味するなり。我等は必要よりも寧ろ快樂の用に爲す物をも祈願することを許されたり。然れども全く神の旨に順從するを要す。乃ち若し之を賜はらば神に感謝すべく賜はらざるも怨言せざるべし。我等は必要の糧をも唯今日

の爲に祈願すべきことを命せられたり。是れ餘りに將來の事を慮らずして夫の己が僕の爲に慮る主神を恃むべきを命ずるや勿論なり。救主は明らかに言へり「明日の事を慮る勿れ蓋し明日は自ら己の事を慮らん、一日の心勞は一日の爲に足れり」マ三十四六と。人は身體と靈魂とより成る。靈魂は身體より重し。故に靈魂の爲にも日用の糧を要す。糧なければ靈魂は餓ゑて死す。靈魂の食物は即ち神の言と我救主の體と血となり。視よ、救主親ら聖書の言を引ききて惡鬼の試の言に答へしに非ずや。曰く「人は惟餅のみを以て生くべきに非ず、乃ち凡そ神の口より出づる言を以てす」四四と。又其聖なる體及血のことに付きても曰へるにあらすや「我體は眞に糧なり、我血は眞に飲物なり」イオアン六と。

第五祈願に於ては、我等自ら隣人の罪を赦すが如く我等の罪をも赦されんことを主に切願す。罪を償と呼ぶは凡そ我等の有する所の者皆

神に屬するを以てなり。凡そ賜は皆神よりす。故に一切を神に返納せざる可からず。即ち之を神の旨に従はしめ神の聖なる誠命を守らざる可からず。若し之を行はずば、我等は主神に債を負ふ者と爲るなり。我等に債を負ふ者とは、我等に對して神の律法の命するが如く行はざる人々なり。例へば愛を表さずして敵意を表す者の如き是なり。固より我等は主神の公義なるを信す。然れども猶敢て神に祈願し且當に罪の赦を得べきことを信す。蓋し主イ、ス、ハリストスは神の公義なる審判の前に我等の中保者たればなり。蓋し神は一なり、神と人との間には中保者も亦一なり、乃ち人ハリストス、イ、ス、衆人の贖の爲に己を與へし者なり。書二ノ五六我等は神に罪の赦を願ひつゝ、自ら亦隣人に其の我等に對して犯せる罪を赦さざる可からず。此條件を守らざる者は主より其罪の赦を得ざる可し。主親ら言へり。若し爾等人に其過を免さば爾等

の天の父は爾等にも免さん。若し人に其過を免さずば爾等の父も爾等に過を免さざらん。マト五と天の父が我等の過を免さざらんは我等が我等に對して犯せる隣人の罪を免さず自ら己の惡人たることを顯すに因るなり。害心は神の慈悲仁慈を我等より遠ざく。故に祈禱する者は其心に如何なる敵意をも忿怒をも有せず。衆人と平和ならんことを要す。而して其事の如何に神の前に貴きかは、救主左の如く言ひて之を知らしめたり。曰く。爾若し禮物を祭壇に攜へ至り、彼處に於て爾が兄弟の爾と隙あるを憶ひ起さば、爾の禮物を祭壇の前に置き、往きて先づ爾の兄弟と和ぎ、後來りて爾の禮物を獻せよ。マト三、二五ノと。而して若し爾と隙ある兄弟、爾に免すことを欲せず、若くは其人面前に在らざらんには、全知なる主の前に心に其人と和せざる可からず。聖使徒パウロ教へて曰く。若し能くす可くば、爾等の力を竭して衆人と相和せよ。二ノマ十

第六祈願 に於て我等は誘より救はれんことを主神に求む誘とは我等が信仰を失ひ若くは重き罪に陥る可き切迫せる危険なる諸事情を謂ふ我等の肉身より生じ此世及他の人々より生じ悪鬼より生ず其數甚だ多きが故に宜なるかな聖書に我等を網の間を行くものゝ如く言へり我等は神の寵祐を要す故に誘より護らんことを主に求むるなり。但し義なるイオアの例にて明白なるが如く時として主は我等の信仰を試験し心を淨めんが爲に誘を許すこと有り此くの如き場合に於ては主神に我等を誘の中に棄て置かず亡ぶるに至らしめざらんことを求むるなり。

最後の第七祈願 に於て我等は主に凶惡より救はんことを切に求む。凶惡とは罪をも罪の原因者たる惡魔をも意味す故に惡魔の有らゆる

奸計惡謀より我等を救はんことを主に求むるなり。

主神は讚揚を以て終る我等は己が爲に種々の慈憐を主神に祈願しつつ同時に又神を讚榮崇敬せざる可からず神及其永遠の國權能光榮のことを思へば我等は益己が求むる所を神より受くる望に堅く立つことを得蓋し是れ神の權内に屬し神の光榮に關すればなり「アミン」と附けて言ふは實に斯くの如しと證言するなり我等は己が望める福樂を主神に祈願し之を受けんことを期待して全く之を信じ毫も疑はずとなり。

眞福の訓言

我等が救を得る望を固くせんが爲には祈禱に兼ぬるに功勞を以てせ

ざる可からず。救主は其誠命を守らずして祈禱のみ行ふ者を責め、之に問ひて曰へらく、「爾等何ぞ我を主よ主よと稱へ而して我が言ふ所を行はざる」四十六ノと。又曰へらく、「凡そ我に主よ主よと謂ふ者は必ずしも天國に入るに非ず、惟天に在す我父の旨を行ふ者は入らん」マコ二十一ノと。而て功勞に導く最善き手引は、即ち我主イ、ス、ハリストスが眞福の九の誠命に於て簡短に陳べたる訓言是なり。ヨリト五ノ三、救主は其心溫柔謙遜にして、「口を啓きて訓へたり。即ち其誠命を賜ふに、命合せず、唯其誠命を甘んじて受け且行ふ者を福とし、幸福なる者賢き者と呼びたり。然れば眞福の何れの誠命に於ても注意すべきは、訓言即ち誠命と、福とすること、即ち褒賞を約することと是なり。

眞福の第一誠命に曰く、「神の貧しき者は福なり、天國は彼等の有なればなり」と。天國を嗣がんとことを望む者、即ち諸聖人と偕に福樂を受けん

ことを望む者は、神の貧しき者たらざる可からず。神の貧しき者とは、我等が一も己の物を有せず、唯神の賜ふ所の者を有するのみと深く信ずるを謂ふ。神の寵祐之恩寵とに由るに非ざれば、我等は如何なる善をも行ふこと能はず。故に神の貧しき者は驕らず、己を認めて無と做し、萬事に神の慈悲に依頼するなり。成聖者金口イオアンの説明に據れば、神の貧しきとは謙遜を謂ふなり。如何なる職掌及境遇のハリスティアニと雖謙遜なる者たることを得、富者も若し其の有する此世の富の朽つ可く移ひ易く、且神靈の福樂の缺乏を補はざるを固く信せば、以て神の貧しき者たることを得べし。救主曰く、「人若し全世界を獲とも己の靈を損はば何の益かあらん、抑人何を與へて其靈の償と爲さんや」マコ二十六ノと。富者既に神の貧しき者たることを得る以上は、貧者は若し其貧窮の境遇を忍びて妬まず、神に對して怨言せずば、尙一層容易に然ることを得

べし。さばれ任意にして主の爲に貧窮を選びてこそ始めて能く神の貧しき徳の完全を得るなれ。我主イ、ス、ハリストス富める少者に謂へらく「爾完全ならんと欲せば往きて爾の所有を售りて貧者に施せ、然らば財を天に有たん且來りて我に従へ」九ノ二十一と。我主イ、ス、ハリストスは謙遜を重んじて之が爲に天國を約したり。乃ち天國は預め既に此世の生活に於て謙遜なる者の有に歸し、來世の生活に於て全然其有に歸し、地に在りては信と望とに由りて之に歸し、天に在りては既に永遠の福樂に與るに由りて之に歸するなり。

眞福の第二誠命に曰く「泣く者は福なり、彼等慰を得んとすればなり」と。主は泣く者を福とせり。如何なる事を泣く者をか。曰く「神の貧しき者即ち謙遜なる者の心を傷むる所の事を泣く者なり。彼等は其の主なる事ふることに不完全不當にして剩へ己が罪の爲に主の怒を蒙る可きを憂へ

へ悲み、時としては實に涙を流すこと有り。聖使徒パウロ曰く「神の爲にする憂は悔なき悔改を生じて救を得しむ」コリント後と。主は泣く者に慰籍を約したり。即ち罪の赦と良心の平安とより成る所の慰籍なり。誠命に附けて慰籍の約を爲せるは、罪を憂へて其罪の重きが爲に失望するに至ること無からしめんが爲なり。

眞福の第三誠命に曰く「溫柔なる者は福なり、彼等地を嗣がんとすればなり」と。溫柔とは慎みて何人をも激せしめず、何事にも激せず、獨り主神のみならず人にも怨言を發せず、縱令我意に反する事起るも怒らず、驕らざる心の状態を謂ふ。主は溫柔なる者に慰籍の約を賜ひて、彼等は「地を嗣がんと曰へり。ハリストス教傳播の歴史を追懐すれば、此約は既に行はれたるなり。初三世紀間の溫柔なるハリストス等、アニン等は異教の害逐者等に殲滅せられずして、後遂に偽の神を敬拜する輩の領有した

りし全地を嗣ぐを得たり。若夫ハリスティアニ一般に關し及我等各人に關する此約の深き意義に至りては、我等若し溫柔ならば、皆當に聖王預言者ダワドの云へるが如く「生ける者の地」即ち死なき處、永遠にして福なる光榮の國を嗣ぐを得べしとなり。

眞福の第四誡命に曰く「義に飢ゑ渴く者は福なり、彼等飽くを得んとすればなり」と。義とは、ハリスティアニの爲に飲食の如く望ましき凡ての善徳神の旨に合へる凡ての事に之を解せざる可からず。殊に神の前に罪を負ふ人の恩寵に依り主イ、ス、ハリスティスを信する信に依りて義とせらるゝことに之を解せざる可からず。聖使徒パウロ此義のこ

とを言ひて曰へらく「イ、ス、ハリスティスを信するに由りて悉くの信者に臨み悉くの信者に在る神の義なり、區別なきに縁る、蓋し人皆罪を獲神の光榮を失ひて義とせらるゝを得るは、功なくして彼の恩寵を以

てハリスティス、イ、ス、の贖に頼りてなり、神は彼を立て、其血を以て信に由る挽回の祭と爲せり、是れ曾て行ひし諸罪の赦に於て彼の義を顯さん爲なり。ヨハ三ノ五二と。義に飢ゑ渴く者とは喜みて善を行ひ自ら以て義と爲さるる、主イ、ス、ハリスティスの徒弟を謂ふ、彼等は自ら以て主神の前に萬事に罪ある罪人と爲して、神靈の飲食を渴望し、即ち主イ、ス、ハリスティスを信する信に由りて義とせられんことを渴望し、信仰に由る功勞と祈禱とに飽かんことを望む。飽かんと約は乃ち左の如く之を解せざる可からず、即ち肉體の飽食は第一に飢渴を絶ち、第二に食物を以て身體を強健ならしむるが如く、神靈の飽食も亦第一に慈憐を蒙る罪人の心を安んじ、第二に人を義と爲す恩寵に由りて善を行ふ力を得ることの意義に解せざる可からず。無窮の福樂に慰樂せんが爲に主神に造られたる靈魂の全く飽くことを得るは、永遠の生命

に於てするなり。聖詠者の云へるが如し「爾の容を以て自ら鑿き足らん」
ノ十五と。

眞福の第五誠命に曰く「矜恤ある者は福なり、彼等救恤を得んとすればなり」と。主は矜恤ある者を福とせり。人は靈魂と肉體とより成るが故に矜恤の所爲も亦二種あり。神靈上のと形體上のと是なり。故に矜恤の方法は種々にして其誠命は廣大なり。聖金ロイオの言、形體上の矜恤の所爲とは、飢うる者に食はしめ、渴ける者に飽ましめ、裸なる者即ち必要の衣服に窮乏せる者に之を給與し、獄に繋がるゝ者を慰問し、病者を訪ひ之を看護し、其平癒若くはハリスチアニンたる死の準備を助け、旅人を宿らせ、休息せしめ、貧窮なる死者を葬むること、是なり。神靈上の矜恤の所爲とは、罪人を諭して其迷へる道より反らしめ、五ノアコフ、無知なる者に眞理と善とを教へ、隣人の困難の時其の自ら危険の至るを覺らざる時之

に適當なる好き忠告を與へ、其人の爲に神に祈禱し、憂ふる者を慰め、他人より加へられたる惡に報いず、心より侮辱の罪を赦すこと、是なり。罪人を矯正し若くは其犯罪より他の辜なき人々を警戒せんと、の善き目的を以て公明に罪人を罰するは、毫も矜恤の誠命に反する者に非ず。主は矜恤ある者に約するに、神の審判の時罪の爲に永遠の定罪を受く可きを將に矜まれんとすることを以てしたり。

眞福の第六誠命に曰く「心の清き者は福なり、彼等神を見んとすればなり」と。樸實と心の清きとは異なり。樸實は誠實にして偽らず、偽善ならざるを謂ふ。清き心の下級たるに過ぎず。然るに清き心を得るには、常に徹醒して如何なる邪念も其心に入らざるやう勉むることを要す。祈禱と信と愛とを以て斷えず、主イ、ス、ハリスチスに智慧と心情とを向くるは、之が爲に極めて肝要なり。主は心の清き者に約するに、其の將に

神を觀んとすることを以てしたり。聖書には人の心を目に擬へて、ハリ
ステアエニンの心の目明らかなりと爲せり。エズス一。清き目は能く光を
視るが如く清き心も亦能く神を觀るなり。神を觀るは永遠の福樂の源
泉なり。故に神を觀んと約は永遠の福樂の上級を占むるを得んと約
なり。

眞福の第七誠命 曰く「和平を行ふ者は福なり、彼等神の子と名づけ
られんとすればなり」と。和平を行ふ者とは懇切に凡ての人に接し不和
の因を起さざる人々を謂ふ。若し不和起ること有らんか。彼等は其本分
に反かず、何人にも害を爲さざる限りは、假使己が或る權利を抛つとも
猶其不和を絶たんことを勉む可し。他人の相敵視する時にも之を和解
せしめんことを勉め、其事大に困難なれば主神の能力に依りて和解せ
しめんことを祈るべし。主は此くの如き功勞者を神の子と名づけんこ

とを約したり。是れ一面には其功勞の貴きを示し、他面には其功勞の爲
に備へられたる褒賞を示すなり。神の獨一子は罪人たる人と神の公義
とを和せしめんが爲に地に降りたるが、和平を行ふ者は則ち其功徳に
働ふなり。故に恩寵に由りて神の子たるの名を得んことを約せられ、且
其名相當の福樂をも得んことを約せられたり。

眞福の第八誠命 曰く「義の爲に窘逐せらるゝ者は福なり、天國は彼
等の有なればなり」と。義とは第四誠命と同意義なり。即ち凡ての善徳殊
に主イ、ス、ハリストスを信ずる信を意味す。人は此信に依りて義と
せらるゝことを得るなり。眞の福を得んと欲する者は須らく義の爲に
窘逐を忍び之に背かざるの覺悟を要す。固より是れ容易の業に非ず。然
れども義に熱心なる者は義を慕ひ固く善徳を守り勇氣を發し屈せず
撓まず忍耐し以て己を飾らざる可からず。主は義の爲に窘逐せらるゝ

者に約するに天國を得しむることを以てしたり。是れ其人々の窘逐を受けて失ふ所の者を補はんが爲なり。宛も猶神の貧しき者も天國を得可き約を受けて其の任意にして忍ぶ神の不足窮乏を補ふが如し。義の爲に窘逐せらるゝ者の功勞は之を表信の功勞と稱ふ。

眞福の第九誠命に曰く「人我の爲に爾等を詬り窘逐し爾等の事を譏りて諸の惡しき言を言はん時は爾等福なり喜び樂めよ。天には爾等の賞多ければなり」と喜びて主の爲に詬譏誣種々の災害及死をすら忍ぶ者を救主は福とせり。乃ち此人々は當に大なる褒賞を天に於て受くべきことを約せられたり。其功勞は之を致命の功勞と稱ふ。此功勞に勝りたる功勞は既に復之あらざるなり。

下編

愛

聖使徒パウロハリステアニンの愛の貴きことを説明して曰へらく「我諸人の方言及天使等の言を語るとも若し愛なくば我鳴る銅或は響く鉄の如し、我預言の能あり凡の奧義と凡の知識とを明らかにするあり且凡の信能く山を移すありと雖若し愛なくば我無きが如し我悉く我所有を施し又我體を焚くに委ぬとも若し愛なくば我益なし」コリント前書十三と。

播きたる良き種子は果を結ぶが如く正しき信も亦ハリステアニンに其果たる愛及之に相應せる善き行を生ず。聖使徒パウロ明らかに言へり「ハリストス、イ、ス、に在りては割禮を受くるも割禮を受けざるも益なく唯愛を以て行ふ信は益あり」五ノ六ヤと救の爲には唯信あるのみにて愛及善行なくば不十分なり。此くの如き信は無効なる死せる信

愛

にして永生に導くこと能はず。聖使徒イアコフ曰く「我兄弟よ、若し人自ら信ありと謂ひて行なくば何の益かあらん、信能く彼を救ふか、蓋し靈なき體の死せる者なるが如く斯く行なき信も亦死せる者なり」イアコフ十四、二と。唯善行及愛あるのみにて主神を信する正しき信なき時にも亦人は救はるべしことを得ざるなり。神を信せざれば神を愛すること能はず。罪の爲に害はれたる人は、主イ、ス、ハリストスを信する信に由りて神靈的能力たる神の恩寵を受くるに非ざれば、眞の善行を行ふことを能くせざるなり。聖書に曰く「信なければ神に悦ばるゝ能はず、蓋し神に就く者は彼の有ること及其彼を尋ぬる者に報を爲す者なるを信すべし」エウレイ、又曰く「爾等は恩寵を以て信に由りて救はれたり、是れ爾等に由るに非ず、神の賜なり、行に由るに非ず、人の誇るることなからん爲なり」エズス二と。言に顯れて行に顯れざる愛は以て眞の愛と認む

可からず。主イ、ス、ハリストス曰く「我誠を有ちて之を守る者は是れ即ち我を愛する者なり、人若し我を愛せば我言を守らん」イオアン十四、二と。神學者聖使徒イオアン曰く「神の誠を守るは是れ乃ち神を愛するなり」イオアン三、一と。
 人は能く善き行と惡しき行とを辨別す。是れ其の内部の神の律法即ち良心の證明と外部の神の律法即ち神の誠命とを有するに縁るなり。内部の神の律法たる良心のことは聖書も之を證せり。例へば聖使徒パウロは異教人のことに付きて曰へらく「彼等は律法の工の其の心に銘されたるを彰す、此れ彼等の良心及互に貶め或は褒むる思慮の證する所なり」ロマ二と。然れども人の良心は不正に善惡を證明すること無きに非ず。又人々も良心の聲を聽かざること有り。是に於て外部の神の律法の必要を生じたり。聖使徒パウロ自問自答して曰へらく「律法は何ぞや、

此れ罪の故に由りて設けられたり三ノ九ヤと外部の律法の出来し時代
 代に付きては聖書之を傳へて曰へりエウレイ民が奇蹟にて埃及の奴
 隸の境遇を免れ約束の地へ旅行の途中曠野にシナイ山にて神は火と
 雲との中に其存在を顯し、イズライリ民の首長たる預言者モイセイを
 以て律法を賜ひたりと神の賜ひし誠命中最主要なる者は二の石板に
 銘されたり固より是れエウレイ民に賜はりたる者なれども我等も亦
 皆之を守らざる可からず蓋し其實質に於て使徒パウルの所謂凡ての
 人の心に銘されたる何人も遵奉せざる可からざる律法と同一の律法
 なればなり救主自らも十誠に定むる所の律法を守るべきことを教へ
 たり節の富める少者に對する勸戒を參看すべし
 十誠は分ちて二の石板に銘されたり是れ其中に二種の愛を含めるこ
 とを示すなり神に對する愛及隣人に對する愛是なり是に於て二種の

義務即ち本分を生ず我主イハス、ハリストス誠命の斯く二の石板に
 分ち銘されたることに注意し律法の中に何れの誠が大なるてお律法
 師の問に答へて曰へらく爾心を盡し靈を盡し意を盡して主爾の神を
 愛せよ此れ誠の第一にして大なる者なり第二は是に同じき者即ち爾
 の隣を愛すること己の如くせよ斯二の誠には悉くの律法と預言者と
 繋れり十六ヨリ四十二マデと我等の隣とは凡ての人なり蓋し人は皆唯一
 の神の造物にして一人より出でたればなり信仰を同じうする正教
 會の諸子に至りては唯一なる天の父の恩寵に由り主イハス、ハリス
 トスを信ずる信に由りて子たるが故に尙更我等と親近なり己に對す
 る誠命の無きは之なくも自然に人未だ己の身を惡む者有らず乃ち之
 を養ひ之を温むるエニヌ五を以てなり即ち之を愛するを以てなり愛
 の順序は左の如く之を守らざる可からず即ち先づ第一に凡ての事物

愛

及凡ての人を超えて主神を愛せざる可からず。其誠命は凡ての人皆之
 を守る可き義務あり。如何なる事情あるも之を廢す可からず。主神の次
 には隣人を愛すること己の如くせざる可からず。此愛は隣人の爲に生
 命を犠牲に供する用意を爲すに至る者なり。主イ、ス、ハリストス曰
 く「父或は母を愛すること我に過ぐる者は我に宜しからず。子或は女を
 愛すること我に過ぐる者は我に宜しからず。」マト三十七、一八其友の爲に
 生命を捐つるは愛此より大なるはなし。五ノオア三十一と。
 二の石板に分ち銘したる誠命は更に之を十に分ちて神に對し將隣人
 に對する我等の義務を一層分明ならしめたり。即ち第一の石板には主
 神に對する我等の義務を述べたるが、其第一誠命には眞の神を識り且
 之を敬ふべきことを命じ、第二誠命には虚偽の敬神を避くべきことを
 命じ、第三誠命には言語を以ても敬神を破る可からざることを命じ、第

四誠命には時と業務との上に敬神の秩序を守るべきことを命せり。又
 第二の石板には隣人に關する我等の義務を示したるが、其第五誠命に
 は隣人を愛し且敬ひ殊に兩親を始として我等に親近なる者等を愛し
 且敬ふべきことを命じ、第六誠命には其生命を害せざることを、第七誠命
 には其行爲の潔白を傷けず、第八誠命には其所有を損害せず、第九誠命
 には言語を以ても隣人に損害を加へず、第十誠命には隣人に害を加ふ
 るを欲せざらんことを命せり。若夫己に對する本分即ち義務に至りて
 は隣人に對する愛の命令よりして容易に之を推知することを得べし。
 預言者モイセイを以て賜はりたる神の律法の。
 第一誠命に曰く「我は爾の主神なり。我の外に何物をも神と爲す勿れ」
 と。主神は斯く言ひて以て自己の何者たるかを示し、且之を識るべきこ
 とを人に命せり。人は神の命を守らざる可からず。隨ひて神を識ること

を勉むべき義務あり。神を識るは最重要なる知識なり。之が爲には大に喜みて熱心に聖書及聖傳を讀み、且勉めて聖堂に於て神のこと及其至りて光榮なる行事のことを聽聞し、家に在りても其敬虔なる談話を爲すことを要す。主は主を識ることを命ずるに當りて、他に諸神を奉ずることを禁じ、唯彼のみを崇敬し之に歸依することを命じたり。是に於て最重要なる内部の敬神の義務を生ず。(一)神を信すること、即ち其存在に活ける確信を有すること、(二)神の前を歩むこと、即ち斷えず神を記念し萬事謹慎して行ふこと、(三)蓋し神は我等の行爲のみならず隱微なる思念をも知ればなり、(三)神を畏るゝこと、即ち己が行爲にて主神を冒瀆せずやと子たる畏懼を爲し神の怒を以て己が最大なる不幸と爲すこと、(四)神を恃むこと、(五)神を愛すること、(六)神に順従すること、即ち萬事聽從して縱使神が我等の望む所を行はずとも之を怨言せざることを、

(七)神に至りて完全なる者として崇拜すること、(八)神を讚榮すること、(九)神を造物者攝理者救主として之に感謝すること、(十)神を凡ての善き企圖を助くるに至りて仁慈なる全能者として之を讃ぶこと、是なり。然るに人は靈魂と肉體とより成る。故に又外部の敬神の本分、即ち義務を生ず。神を信する信を表すこと、即ち神を我等の神として顯に之を認め、假令之が爲に苦難を受け、剩へ死せざる可からざる事あるも、猶神を諱まざることを、並に主神と其聖なる教會とに由りて設けられたる公の奉神禮に與り、且家に在りても祈禱の爲に時を別つこと、是なり。我等既に神に對する己が義務を知れば、又此神の律法の第一誠命に違犯する罪の如何をも知らんと欲するに至る。之を知るは乃ち假令知らずしてなりとも、此罪に陥らざらんや、爲すが爲に必要なり。第一誠命に違犯する罪とは、(一)神を認めざることを、即ち心に神なしと思ふこと、

聖詠者王ダワドは此輩を無知者と呼びたり(一)數多の神を認むること、即ち偶像崇拜にして、唯一の眞正なる神を敬ふ代りに數多の偽の神を敬ふこと、(二)不信仰、即ち神の存在を認むるも其攝理及啓示を信ぜざること、(四)異端、即ち神啓の眞理に反する意見を教理に混ずること、(五)岐教、即ち儀式を異にし不正の意見を持つるが爲に或るハリステアニン等が奉神禮の唯一を破り聖なる正教會より離るること、(六)背教、即ち人を畏るゝが爲又は現世の利益の爲に眞の教を棄つること、(七)絶望、即ち神より恩寵及救贖を受くる望を絶つこと、(八)魔術、即ち神の能力を信ずる信を棄て、造物及殊に悪魔の秘密なる能力多くは悪しき能力を信じ勉めて其効驗を得んとすること、(九)妄信、即ち或る通常の事物又は現象に神力ありと信じ之に依頼し之を畏るゝこと、(十)敬虔の訓戒及祈禱奉神禮に對する怠慢、(十一)神よりも造物を愛すること、(十二)詭譎、即ち

ち神に悦ばれんことを等閑に附し人に追従すること、(十三)人力に依頼すること、即ち神の慈憐寵祐を恃まずして己が才能勢力若くは他の人々を恃むこと是なり。而して詭譎と人力に依頼すること、が第一誠命に違犯する所以は我等が神を忘るゝに至るまで人に詭ひ若くは之を恃めば人は宛ら我等の爲に一種の神と爲ればなり。聖使徒パウロ曰く、「若し我仍人を悦ばしめば則ちハリストスの僕たらざらん」ガラテヤと。預言者イエレミヤも亦人力に依頼することに付きて曰へらく「主斯く云ふ、凡そ人を恃み肉を其臂とし心に主を離るゝ人は詛はる可し」イエヤ十七と。神の誠命を守るに最便利を得んが爲には人は己を舍つることを要す。即ち己が墮落せる罪に傾ける天性を悦ばしめざることを要す。是れ主イ、ス、ハリストスが其門徒に命ずる所なり。曰く「我に從はん」と欲する者は己を舍て」ヨハマルク八と己を舍つるは容易ならざる功勞

なり故に我等は苦難も猶妨ぐる能はざる神の恩寵の慰藉を賜はる蓋しハリストスの苦の我等の中に増加するが如く是くの如くハリストスに由りて我等の慰も増加するなり」書一ノ五 後 尙又第一誠命を以て我等は神の使等及聖人等を敬ふことを命せらるゝなり第一誠命には唯一の神を敬ふことを命すれども神の使等及聖人等を正當に敬ふことは毫も之に反するものに非ず我等が聖人等を敬ふは以て夫の聖人等を成聖し其衷に在りて効用を顯す神の恩寵を敬ふなり我等は彼等に藉りて主神の寵祐及守護を祈願す主神は聖人等に藉りて榮を受け崇敬を受くるも惟彼ののみ其實體に因りて之を受くるなり聖人等の敬はるゝは其實體に因るに非ずして唯他との關係に因るのみ。

第二誠命 に曰く「偶像及凡そ上は天に在る者下は地に在る者土の中水の間にある者の何の形状をも作る勿れ之を拜む勿れ之に事ふる勿

れ」と偶像とは希臘語にてイドルと謂ふ人が神として拜み事ふる或る造物又は其像なり偶像は本來宗教上の偽物なり神の造物若くは人の妄想せる物を神とするなり故に第二誠命に於ては偶像崇拜を禁ずれども之を擴めて聖像をも禁ずとは決して爲す可からず聖像とは希臘語にてイコナと謂ひ像の義なり正教會にては主イ、ス、ハリストス及其至淨なる母マリヤと神に悦ばるゝ諸聖人との像を呼ぶに此語を以てす之を拜むは正教のハリステアニンの禁せられざる所なり但若し聖像を神と爲さんと欲し即ち板及顔料を神と認めんと欲せんには則ち許さる可くもあらず聖像を敬ふことの許さるゝは聖書に基く偶像崇拜を禁ずる誠命は預言者モイセイを以て賜はりたるがモイセイは當時尙主より幕即ち希伯來民の移動の聖堂の中に金製のヘルツムの像を設くべき命を受けたり加之注意すべきは其ヘルツムの像の至

聖所に置かれたる事なり。ソロモンは其の建立したる聖殿を飾るに神の使の像を以てせしむ。之が爲に定罪せられざりき。今や我等は主イハス、ハリストスの聖像を用ふ。是れ神子が人體を取りたる定理の信仰を表すなり。尙又神母聖天使等聖人等の聖像を用ふ。聖像は宗教道徳上の教育にも有益にして宛ら文字の代りに人物を記載したる書物の如し。聖像を拜する者は智慧と心情とを其原形に向けざる可からず。我等はハリストス教會の會員なるが故に、偶像に事へざるは固よりなり。然れども偶像崇拜を想ひ起さしむ可き罪は、則ち之を行ふ。貪婪、饕餮、即ち沉湎飽食美食、驕傲、虚誇、偽善是なり。貪婪は聖使徒パウルの言に據れば、偶像に事ふるなり。三ノ五。蓋し貪る者は神の爲より寧ろ富の爲に勞すればなり。饕餮者即ち肉體の慾を満す者は何事よりも肉體の快樂を重んず。使徒、パウル此輩の神は腹なり。一ノ九。三と曰へり。即ち腹は

此輩の偶像なりとなり。驕傲は靈魂の腫物なり。驕傲者は己が卓越せる事又は外部の幸福を樂む。是れ驕傲者の偶像なり。驕傲者にして己が或る卓越せる事を他人にも認めしめんと勉めんには是れ虚誇なり。虚誇者の偶像は其の誇る所の者は是なり。驕傲者虚誇者の例は我等之をコロン王ナウホドノソルに於て見ることを得。彼は金製の偶像を立て、之を拜むことを命じたり。第三章。偽善も亦是れ偶像を拜むに似たる悪なり。偽善とは毫も心を正しくすることを慮らず、只唯人の尊敬を博せんが爲に、敬虔の外部の事を行ひ、例へば齋戒を守り、嚴重に儀式を守るを謂ふ。ヨリセマデ參看。神の言は我等に此内部的偶像崇拜を禁じて、貪らざる。吝まざる。節制し、齋戒し、謙遜し、隱に善を行ふべきことを教へたり。

第三誠命に曰く「妄に爾の主神の名を口にめぐる勿れ」と。無用無益の談話に主の名を口にめぐるは是れ妄に之を口にめぐるなり。況んや恭

敬の徳を敗り偽りて之を口にあぐるをや第三誠命に背く罪の種類は下の如し。(一)褻瀆即ち神に逆ふ無法の言を發すること、(二)神に對する怨言即ち其攝理に對する不平の言、(三)弄聖即ち聖なる事物を嘲弄し輕侮すること、(四)祈禱に不注意なること、(五)偽誓即ち全然無實の事を實事とし誓を立て、之を證すること、(六)破誓即ち正當合法なる誓約を守らざること、(七)神に誓ひし誓約に背くこと、(八)妄誓即ち通常の談話に輕しく誓を立てること是なり。妄誓の違法なることは左の救主の言に由りて明白なり。救主曰く「我爾等に語ぐ、一切誓ふ勿れ爾等の言は是是否否たるべし、此に過ぐる者は惡よりするなり」四ヨリ三十五ノ三十と。救主は惡よりする事柄に對しては單に是と曰ひ否と曰ふに過ぐることを許したり。宣誓式は乃ち此許可に基くなり。加之救主の例も亦宣誓式の正當なることを證せり。彼はイウデヤの司祭長カイアスの裁判を受くるに當

り、偽證者の證言する間は終始沈黙せしむ。視よ、司祭長起ちて「我活ける神を以て爾に誓はしむ我等に告げよ、爾は神の子ハリストスなるか」と問ふや、救主は如何にせしぞ。彼は口を開きて誓の法に定むるが如く「爾言へり」と曰ひたり。即ち實に然りとなり。尙聖使徒パウロも亦主神が慈憐を垂れて親しく己を指して誓ひたる。*例を指示したり。曰く、人は己

*主の使者天よりアウラムを呼びて曰く、主曰く、我己を指して誓ふ、爾是事を爲し、爾の子即ち爾の獨子を惜まざりしに因りて、我大に爾を祝……むべし、又爾の子孫によりて天下の民皆福祉を得べし、爾我言に遵ひたるによりてなりと、創世記第二十二章十五節より十八節まで。

より大なる者を指して誓ふ、且事を確證する誓は彼等の凡の爭論を息む、故に神も許約を嗣ぐ者に己の旨の變らざるを更に明らかに示さんと欲して別に誓を立てたり、ユウレ、イ六と。

第四誡命に曰く「安息日を憶えて之を聖とすべし六日の間勞きて爾の一切の業を爲すべし七日は爾の主神の安息の日なり」と我等の主神は六日の間に世界を創造し第七日に其工を終へて息みたり故に第七日を主に獻ずることを命せしなりハリストス教會に在りては安息日を完全なる祭日として祭らず唯世界の創造と往古の祭日との記憶に之を祭り齋戒を寛くして週間内の他の勞作の日より之を區別せり我等ハリスミアニンは週間内の第七日たる安息日の代りに第一日たる復活日即ち日曜日(を祭る是れ主イハスハハリストスの死より復活せし時より始まれるなり新約聖書に之を言へり例へば聖使徒ルカは聖使徒行實にハリストスの門徒が七日の首の日即ち復活日に餅を擘く爲即ち聖體機密を行ふ爲に集まりたることを記せり二十福音者たる神學者イオアンも亦黙示録に主の日即ち復活日のことを記せり十一

舊約の教會に於ては安息日てふ名稱を以て他の祭日又は齋日をも指し例へば逾越節五旬節贖罪日をも指したりしが如くハリストス教會に於ても亦復活日の外尙神を讚揚する日至聖なる生神女及諸聖人を尊敬する日定期の祭日及齋期を守らざる可からず其中救主及神母を敬ふ爲に設けたる最重要なる祭日十二あり即ち至聖なる生神女の誕生祭十一月二日生神女の其身を神に獻せんが爲に聖殿に進みし祭十二月生神女の福音祭四月ハリストス降誕の祭七月主の洗禮及至聖三者の顯現の祭九月十日主が聖殿に於てシメオンに迎へられし祭二月十日主の顯榮祭八月十日主のイエルサリムに入りし祭七月前主の昇天祭五旬節即ち聖神降臨を記憶し至聖三者を讚榮する祭王妃エレナの發見したる主の十字架の舉榮の祭九月二日至聖なる生神女の就寢の祭八月二是なり總稱して十二祭日と云ふハリストスの復活を敬ふ祭たるパス

一四六
ハに至りては祭の祭なり。永遠の福樂の端緒なり。特に之を重んじて唯一の祭日の如くす。

齋日の中最重要なるは大齋なり。即ち四旬齋なり。救主が四十日の間齋せし例に倣ひて我等も「ラザリのスポタ」に至る四十日間大齋を守るなり。「ラザリのスポタ」よりパスハマまでも齋を續く。稱して受難週間と云ふ。救主の苦難と死とを記念するなり。大齋の外尙日數多き齋あり。降誕祭の齋。十一月六日。マデヨ、生神女就寢祭の齋。同八月二十四日。マデヨリ、及聖使徒祭の齋。是なり。前の二齋は預め節制の功を積み以て其後に來るハリストス降誕及神母就寢の二祭を敬はんが爲後の一齋は福音の傳道に己を備へんとして齋せし使徒等に倣はんが爲に十三ノ三設けたるなり。此外尙各週の水曜金曜兩日毎に齋戒を設く。水曜日は救主の苦に付されしことを記念し、金曜日は其苦難及死を記念せんが爲なり。但し齋を

と解きたる時には之を守らず。九月十一日の前驅イオアン致命祭及同月二十七日の聖架舉榮祭には一日齋を守る。

祭日を過すには第一、俗務を執らず。第二、其日を聖にし。即ち神の光榮の爲に聖なる神靈の事に之を用ふるやう爲ざる可からず。祭日に俗務を執らざることを命ずるは障碍なく其日を神の悦ぶ聖なる事に用ひしめんが爲なり。聖堂に詣で、は奉神禮に與り、聖書の講明を聽き、家に在りては聖書其他靈に益する諸書を讀み、有益なる談話を爲し、祈禱し、又己が所有の幾分を神に獻じて或は之を教會及其役者の費用に供し、或は之を貧者孤兒不具者の救済に用ひ、病者及獄に在る者を訪問し、其他ハリストスアニンの愛よりする多くの事を行ふは、是れ祭日に適したる事柄なり。此等の愛よりする事柄は若し能くす可くば平日に於ても之を行ふこと固より可し。惟俗事に妨げらるゝ者は少くも祭日に之を行

ひて其日を聖にせざる可からず。毎日朝に晩に食前に食後に萬事の始終に必ず祈禱するを要す。パリスアエニンが主神に獻じたる日を良からぬ遊戯演劇俗謠に費し飲食に不節制なるは是れ祭日の神聖を瀆すの甚しきものなり。實際俗務は無害にして此世の生活に有益なるに拘らず既に之を禁ずる以上は、非難す可き惡しき無益なる事を禁ず可きは猶更なり。

第五誠命 に曰く、爾の父母を敬へ、吉祥爾に及び且地に爾の壽長からん爲なり。主は父母を敬ふことを命せるが故に、人は其父母を敬ひ之に順從し、父母の病中又は老後之を養ひ之を安んじ、死後も生前の如く其靈魂の救を祈り、遺言は神の律法と國法とに反せざる限り正確に之を守らざる可からず。父母を敬はざるは是れ自然に反き神に逆を行爲にして重き罪なり。故に預言者モイセイを以て賜はりたる神の律法に

は、父若くは母を惡口する者を死刑に處すべきことを定めたり。記出埃及一ノ。尙主は人々をして家庭生活及社會生活に斯くまで肝要なる此父母を敬ふの誠命を守らしめんが爲に、父母を敬ふ者に長壽と幸福なる生涯とを得しめんことを約したり。實際古の族長等先祖等の例にて明らかなるが如く、神は父母の祝福に特別の効力を附したり。族長ノイ及例を看。然れば古の希伯來民の智者は曰へらく、「父の祝福は子の家を堅固にす」シラフと。是れ主神が此世に於て父母を敬ふ者の生命を殊に保護し幸福ならしめ、來世に於て諸聖人と偕に幸福なる生命を享くることを得しむるを意味するなり。父母を敬ふの誠命は第二の石磐の首に之を載せたり。父母は自ら我等に最親近なる者なればなり。但し此名稱の下には凡そ彼等に代りて種々の事に我等を護る者をも意味す。即ち第一には皇帝陛下及生國なり。

蓋し國家は一の大なる家族にして皇帝は則ち其父臣下は則ち皇帝及生國の子なればなり第二には神靈上の牧師及教師なり蓋し此人々は教と機密とを以て我等を神靈上の生活を爲すために生み且養育すればなり第三には年長者なり第四には恩人なり第五には總じて首長たる者なり君主及主權を敬ふべきことは聖書に一度ならず之を證せり聖使徒パウロロマのハリスティアン等に書を送りて曰へらく凡の人は上に在る權に服すべし蓋し神よりせざる權なし有る所の權は神より立てられたるなり故に權に服せざる者は神の命に逆ふなり逆ふ者は自ら其罪を定む「ロマ二三」と教主は命じて曰く「ケサリの物をケサリに納め神の物を神に納めよ」マコ二五十一二十聖使徒ペトルハリステアニオン等を諭して曰く「神を畏れ王を尊め」ペトル前書使徒パウロ懇ろに求めて曰く「帝王及凡そ權を操る者の爲に祈禱せよ」テモズ二前と皇帝に

對する愛の極致は教主親ら下の如く言ひて之を示せり曰く「人其友の爲に生命を捐つるは愛此より大なるはなし」イコア三十一況んや生國の父たる皇帝陛下の爲をやと。

我等が神靈上の牧師及教師を敬はざる可からざることば聖書明らか之を證せり使徒パウロ曰く「爾等の教導師に順ひて之に服せよ蓋し彼等は神の前に答を爲すべき者として爾等の靈の爲に儆醒す彼等をして悦びて之を行はしめよ歎息して行はしむる勿れ此れ爾等の爲に益なきが故なり」エウレイ十と年長者を敬ふ義務も聖書の示す所なり既に舊約に於て主は命じて曰へらく「白髮の人の前には起立すべし又老人を敬ひ爾の主神を畏るべし」利未記二十九と使徒パウロは其弟子テモズイに書を送りて曰へらく「老人を嚴責する勿れ乃ち彼に勸むること父に於ける如くせよ少き者には兄弟に於ける如く老女には母に於

ける如く、少き女には凡の潔淨を以て姉妹に於ける如くせよ前書五ノ
 一、と、恩人を敬ふことは主イ、ス、ハリストスの示し、模範の教ふる
 所なり。イオシフは主の父に非ず、唯養育者たりしのみなれども、主は之
 に順ひたり五十一。敬ふ可き首長たる者とは、父母に代りて我等の教
 育を慮る校長及教師、社會の無秩序亂雜を警むる官吏、法律の力にて我
 等の損害を防ぐ裁判官、君主が社會の安寧を敵より防ぎ衛ることを委
 ねたる武官、使用人に對する主人是なり。使徒パウロ主權に順ふべきこ
 とを説くに當り勸めて曰へらく、「各人に與ふべき所を與へよ、税すべき
 には税し、貢すべきには貢し、畏るべきには畏れ、敬ふべきには敬ふべき
 こと人に使役せらるる者に對しては、聖使徒パウロ左の如き教訓を垂
 れたり。曰く、「僕よ、畏を以て主人に服へ、惟善良の者、柔和の者に於けるの
 みならず、苛刻の者にも然るべし」二、ハトル前書と。聖書は長者に對する少

者の義務を説き示したるのみならず、少者に對する長者の義務をも教
 へたり。故に人の父母たる者に教訓を垂れて曰へらく、「父よ、爾等も己の
 子を怒らしむる勿れ、乃ち主の警戒と教訓とを以て之を養育せよ」一、エス
 ノと。又牧師等にも命じて曰へらく、「爾等に在る神の群を牧して、之を監
 督するには強ひて爲すに非ず、乃ち願に因り、又神の旨に順ふに因り、不
 潔の利の爲に非ず、乃ち熱心に因りて爲せ、又神の業に主たるに非ず、乃
 ち群の式と爲れ」五、ハトル前書と。聖書は人の主人たる者にも、其僕との關
 係を説きて曰へらく、「主なる者よ、義と公平とを以て僕に施せ、天には爾
 等にも主あることを知ればなり」四、コローサイと。若し父母其子に、若くは首
 長たる者其配下に、信仰及神の律法に反する事を要求せんには、子たる
 者も配下も共に其要求に應ずべきに非ず。聖使徒等は、イウデヤの首長
 たる者等に其のハリストスを傳へざらんことを要求せられたる時之

に従はずして模範を示したり。曰へらく「神に聽くよりも愈りて爾等に聽くは神の前に在りて義なるか自ら判断せよ」聖使徒行實と要求に應ぜざるが爲に不愉快の事に遇はんとも我等は主の爲に之を忍ばん。使徒等も順従せざりしが爲に擡たれたりき。而も唯主イ、ス、ハリストスの爲に此恥辱を忍ぶことを得たるを喜べるのみ。斯く神の律法の第五誡命は神の目に最大なる徳たる順従を訓ふるなり。

第六誡命に曰く「殺す勿れ」と。此誡命は殺害を禁ずるなり。乃ち如何なる方法を用ふるに關らず凡そ他人の生命を奪ひ又は自殺することを禁ずるなり。但し職分に由りて生命を奪ふは律法に違反せる行爲とは爲らず。例へば公明なる裁判に由りて犯罪者を死刑に處し又は君主及生國の爲戰場に人を殺すが如き是なり。世には毫も其意なくして圖らず人の生命を奪ふこと有り。此くの如き殺害者も若し預め相當に警戒

したるに非ずば全く無罪とは認む可からず。如何なる場合に於ても必ず教會の規定に隨ひて良心を清むるを要す。左の諸件も亦律法に違反せる殺害罪とすべきなり。即ち第一は裁判官が被告の無罪を知りつゝ之を處刑したる場合なり。第二は殺人者を隠匿し又は之を放ちて更に殺人の機會を得しめたる場合なり。第三は他人の死を救ひ得べき場合に之を救はざるなり。例へば富者が貧者の餓死するを顧みざるが如し。第四は配下に過度の勞苦を爲さしめ又は殘忍に之を罰して疲勞せしめ爲に其死を早めしめたる場合なり。第五は不節制其他の惡癖にて己が壽命を短縮するなり。而して此第五の場合に即ち是れ自殺の罪なり。自殺は諸種の殺害中最律法に違反せる罪と認めざる可からず。實際我等に同じ者たる他人を殺すが天理に反せば自殺は猶更天理に反すべきなり。我等の生命は我等の私有物に非ず。我等に之を賜ひし主神に屬

す我等は救を獲んが爲に之を神に獻せざる可からず然るに自殺者は己の爲に慮る神の攝理に逆ふなり彼は神を離れて其敵と爲る故に聖なる正教會は狂人の外自殺者を教會の式にて葬ることを許さず又之が爲に祈ることを許さず決闘は正教のハリスヲアニンより觀れば律法に違反せる者にして顯に殺人と自殺とを演ず加之更に他の點よりするも決闘は罪の現象として非難せざる可からず元來不和爭論は毫も存在せしむ可きに非ず但若し其の既に起りたるときは法定の裁判官に依りて之を解決することを得然るを決闘者は中世代の妄信の法を以て恣に之を解決し以て正當に解決し得たりと爲す此くの如き放肆なる解決法は既に是れ正當なる主權に逆ふなり。

人は靈魂と肉體とより成るが故に肉體上の殺害の外尙神靈上の殺害あり即ち不信仰と重き罪とに誘ふこと是なり誘惑者は乃ち神靈上の

殺人者なり神靈上の殺人罪の重きことは救主の左の言に由りて之を判断することを得救主曰く「我を信する此小子の一人を罪に誘はん者は寧ろ磨石を頸に懸けられて海の深處に沈められん」マハト五一と。凡そ愛に反し不正に隣人の安全平穩を侵す言行並に縱令外に顯れずも心の中に隣人を惡むが如きは皆此種の殺人罪なりとす聖書に曰く「凡そ其兄弟を憎む者は殺人者なり」イオアン十五前と。既に隣人の生命を害すること禁す乃ち又其反對に可能丈隣人の生命及安寧を保護すべきことをも命ずるなり我等は貧者を救助し病者を看護し憂愁者を慰め不幸者の境遇を軽減し溫和と愛と教訓とを以て凡ての人に接し怒れる者と和睦し他人の侵害を寛恕し敵に善を行はざる可からず。

第七誡命 に曰く「淫する勿れ」と是れ人々の行爲の純潔を毀損することを禁するなり乃ち人に自己及他人の靈魂及肉體を潔く保持せんて

とを命ずるなり。救主親ら人の靈魂及肉體の純潔を當に幾許慮るべきかを教へて曰へらく「我爾等に語ぐ凡そ慾を懷きて婦を見る者は心中已に之と淫せしなり」マコ二五八五と。肉慾の念を起さざらんが爲には、凡そ我心に不潔の心情を喚び起すべき所の事例へば、誘惑と爲る可き舞踊及歌謠猥褻なる言不良の遊戲笑談及此くの如き種類の觀物不潔なる愛を記述せる書物を讀むが如き事を避けざる可からず。救主は誘惑と爲る事物を見もせざらんことを諭して曰へらく「若し爾の右の目爾を罪に誘はゞ抉りて之を棄てよ蓋し爾が百體の一を失ふは全身地獄に投せらるゝより勝れり」マコ二五九五と。目を抉るとは堅く意を決して誘惑と爲る可き物を見ざるを謂ふ。此第七誠命に於ては邪淫の罪に反せる善徳として夫婦の愛と貞操とを命じ。而して又能くする者には潔く無妻の徳を守ることを命ずるなり。聖書にも明らかに此事を命ぜ

り。曰く「夫よ己の婦を愛するとハリストスが教會を愛するが如くせよ、彼は己を此が爲に捨てたり」エブ五五婦よ己の夫に順ふと主に於けるが如くせよ蓋し夫は婦の首たることハリストスが教會の首たるが如し、彼は亦體の救主なり。同上二十と。聖書には邪淫を避くることを命ずる理由をも示したり。聖使徒パウロハリストスアニンに問ひて曰へらく、「豈知らずや爾等の身はハリストスの肢なるを……、豈知らずや爾等の身は爾等の衷に居る聖神爾等が神より受けし者の殿なるをと。且曰く、淫行を避けよ凡そ人の行ふ罪は身の外に在り然れども淫を行ふ者は己の身を犯すなり」コリ前書六ノと。即ち健康を害し、疾病に感染し、靈魂の能力をも害し、例へば想像力記憶力をも害するが如きを謂ふなり。

第八誠命 曰く「竊む勿れ」と偷盜即ち如何なる方法を以てするも他

人の所有を奪ふことを此誠命は禁ずるなり。偷盜の種類は種々あり。曰く強奪公然強ひて他人の物を奪ふを謂ふ。曰く窃盜竊に他人の物を奪ふを謂ふ。曰く詐欺詭計を以て他人の物を奪ふを謂ふ。例へば贗造貨幣を使用し粗品を良品と詐り重量寸尺を詐り財産を隠蔽して債務を免れ約束又は遺言を守らず盜賊を隠匿して被害者に賠償を失はしむるが如き是なり。曰く盜聖教會に屬する物及神に獻じたる物を私するを謂ふ。曰く買聖人物の如何に關らず唯金錢の爲利の爲に聖職及機密を授受するを謂ふ。曰く賄賂配下又は被告より報酬を受け利の爲に或は不當者を陞進せしめ或は有罪者を義とし無罪者を虐遇するを謂ふ。曰く徒食給料又は賃錢を受けつゝ其職又は事を行はずして給料又は賃銀のみならず己が勞して會社又は使用人に供し得べき利益をも私するを謂ふ。自ら勞して生活することを得るに此を爲さず他の施濟を受

けて生活する亦是れ徒食なり。曰く強欲或る權利を行ふに託言し實際は一切正義仁愛を無視して他人の所有物若くは勞力甚しきは他人の災害をも己が私利を圖る用と爲すを謂ふ。例へば金錢を貸したる者が高利を以て負債者を惱し又は領主が過度の租税若くは勞役を課して下を困み憊れしめ又は飢饉に際して法外の高價に穀物を賣るが如き是なり。斯くて此第八誠命にて命ずる所の善徳は無欲と誠實と公義と貧者に對する慈悲となり貧者に對する無慈悲は是れ第八誠命を犯すなり。乃ち貧者に助くる資力ありて之を助けざる者が罪を犯すなり。凡そ我等の有てる所の者は皆本來主神に屬する物なり。而して我等は唯神の所有物の管理者たるに過ぎず。我等は己が入用を充すことを許されたり。然れども餘分は則ち之を貧者に施さんが爲に賜はりたるなり。之を施さざるは即ち是れ貧者の爲に主の賜ひたる物を貧者より偷む

なり。若夫ハリスティアンが主の爲に一切所有を棄て、純然たる無欲の行を修めんには是れ其人の至大なる善徳たる可きなり。主イ、ス、ハリストス親ら律法の諸誠命を守る年少き辯論者を諭して曰へらく「爾完全ならんと欲せば往きて爾の所有を售りて貧者に施せ、然らば財を天に有たん」九ノト五十一と。

第九誠命に曰く「隣人に對して虚妄の證據を立つる勿れ」と即ち隣人に害する偽を言ふ可からず之を傾聽せしむ可からずとなり。妄證は裁判の時之あり即ち裁判上の妄證にして偽證し誣告するを謂ふ。又裁判外にも之あり隠に人を譏誣し又は面前に於て不正に非難するを謂ふ。實際隣人に缺點あり惡癖ある場合と雖福音書はハリスティアンに之を議することを許さざるなり。主曰く「人を議する勿れ、議せられざらん爲なり」と。但し人を議することは天より或る人々に委ねられたり。其人

々若し己が義務を行はずは神の前に重き罪と爲る可し。故に人を議することとを許されざるは唯獨り此事を行ふ召を蒙らずして肆に之を行ふ者のみ。元來ハリスティアンは毫も謊を言ふことを許されず。何人にも害なき謊と雖然り。惡魔は誑者なり。又誑の父なり。謊を言ふ人は是れ惡魔に働ふ者なり。然るに我等は皆主神に働ふことを命せられたり。主イ、ス、ハリストス曰く「爾等純全なること、爾等の天の父の純全なるが如く爲れ」マト五ノ一五と。故に聖使徒パウロも謊を言はざることとを信徒に命せり。曰く「爾等謊を去りて各其隣に眞實を言へ、蓋し爾等は互に肢なり」エヌス四と。此第九誠命に違犯する罪を避けんが爲には則ち舌を抑ふることを要し、寧ろ黙して反省することを要す。生命を愛し佳き日を見んと欲する者は其舌を惡より其口を詭譎の言より止むべきなり。書三ノ十前。

第十誡命に曰く「隣人の妻を願ふ勿れ、隣人の居宅、田園、僕婢、牛馬等一切の家畜並に凡そ隣人の物を食ふ勿れ」と第十誡命に於ては隣人を愛する愛に反せる欲望を禁じ、併せて又神及隣人を愛する愛と一致せざる罪なる思念をも禁ずることは明白なり。罪なる思念及欲望の禁せらるゝは人の心之に亂されて主神の前に不潔と爲るが故なり。睿智者ソロモン曰く「悪しき思念は主に憎まる」箴二十五と。罪なる思念及欲望が罪なる行爲の種子なることも亦記憶せざる可からざる事なり。心に種子なければ果も結ぶこと無し。救主曰く「心より出づる者は惡念、凶殺、姦淫、耶淫、盜竊、妄證、褻瀆なり」マテ九と。然れば第十誡命に於ては嫉妬を禁じ、細かに言へば肉慾、貪慾、及權勢を好む慾の思念、欲望を禁ずるなり。之を禁じて心を潔白に守り己が運命に安んず可きを命ず。然るに心を潔白ならしむるが爲には熱心に屢我主イ、ス、ハリストスの名を

願ひ熱心に智慧と心とを主に向くることを要するなり。

結論

正教訓蒙に教ふる所は是れ之を學ぶ者をして勉めて之を其行爲に應用せしめんが爲にするなり。救主曰く「爾等若し此を知りて之を行はば福なり」イコラ十と。ハリスアイン若し罪に陥らば速に痛悔して以後復之を行はざらんことを決心し其罪の爲に生じたる誘惑又は害を之が反對の善行を以て償ふことを勉めざる可からず。税吏サクヘイは是くの如く行ひたり。彼救主に語りて曰へらく「主よ、我所有の半を以て貧しき者に施さん。若し誣ひて人より收りしこと有らば四倍にして之を償はん」ルカ十と。我等は何事か徳義上善事を行ふときは我心の賞讃

結論

を受くるが故に、驕傲自慢に陥らざらんやう注意せざる可からず。救主は警戒して曰へり、爾等も凡そ爾等に命せられし事を行ひし時には謂へ、我等は無益の僕なり行ふべき事を行ひしのみ、セルカト。

正教訓 蒙終

明治四十三年十月十五日印刷

明治四十三年十月廿三日發行

翻譯兼 發行者 東京牛込區早稻田南町十八番地 吉田 卯太郎

印刷者 同市神田區通新石町三番地 田中市之助

印刷所 同市神田區通新石町三番地 東陽堂

發行所 同市神田區駿河臺東紅梅町六番地 ハリストス正教會事務所

告 廣

金口聖哥林多前書講話 (全三冊) 上編 定價 背皮金四十錢 總布金三十二錢 郵税金八錢

中編定價 背皮金四十五錢 總布金三十八錢 郵税金八錢 下編定價 背皮金八十錢 總布金七十二錢 郵税金十二錢

本書は全世界の教師たる聖金口イオアンの講話集にして哥林多前書を講述し且有益の教訓を垂れたり

羅馬教會論

總布製定價金三十錢 郵税金六錢 假綴製定價金二十錢 郵税金四錢

本書は露國大主教ニカノル師の著にして羅馬教會の聖神發出論諸々不可誤論聖母無罪懷孕說等を歴史的に論評せり規責神學書としては勿論一種の教義史として讀むも興味多き書なり

正教一斑

定價金九錢 郵税金二錢

本書は露國長司祭イワンツフ、プラトノフ師の著にして加特力教及新教の我正教に於ける關係異同等を簡略に論述せり

基督教主義の徳義

定價金十六錢 郵税金六錢

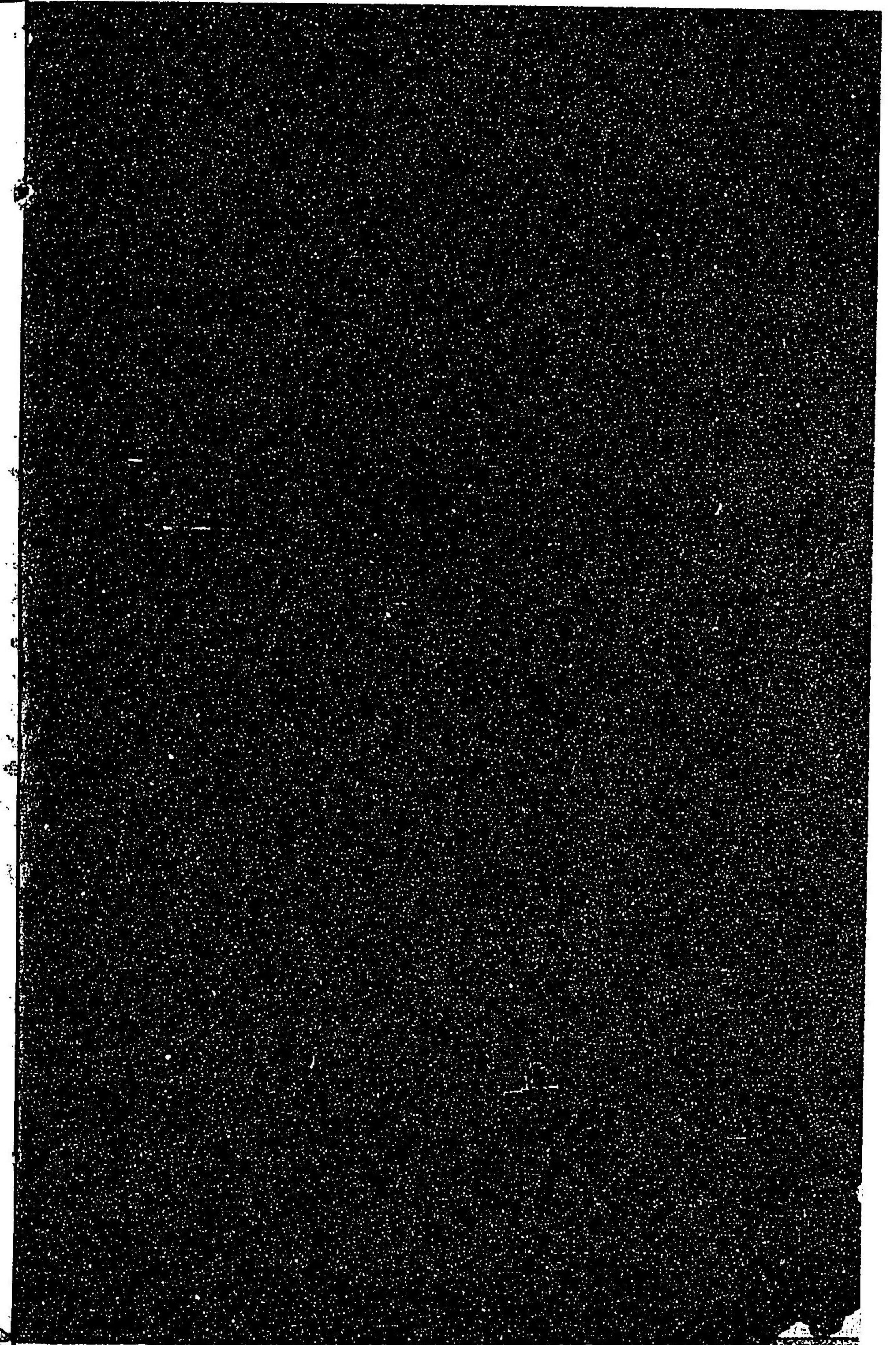
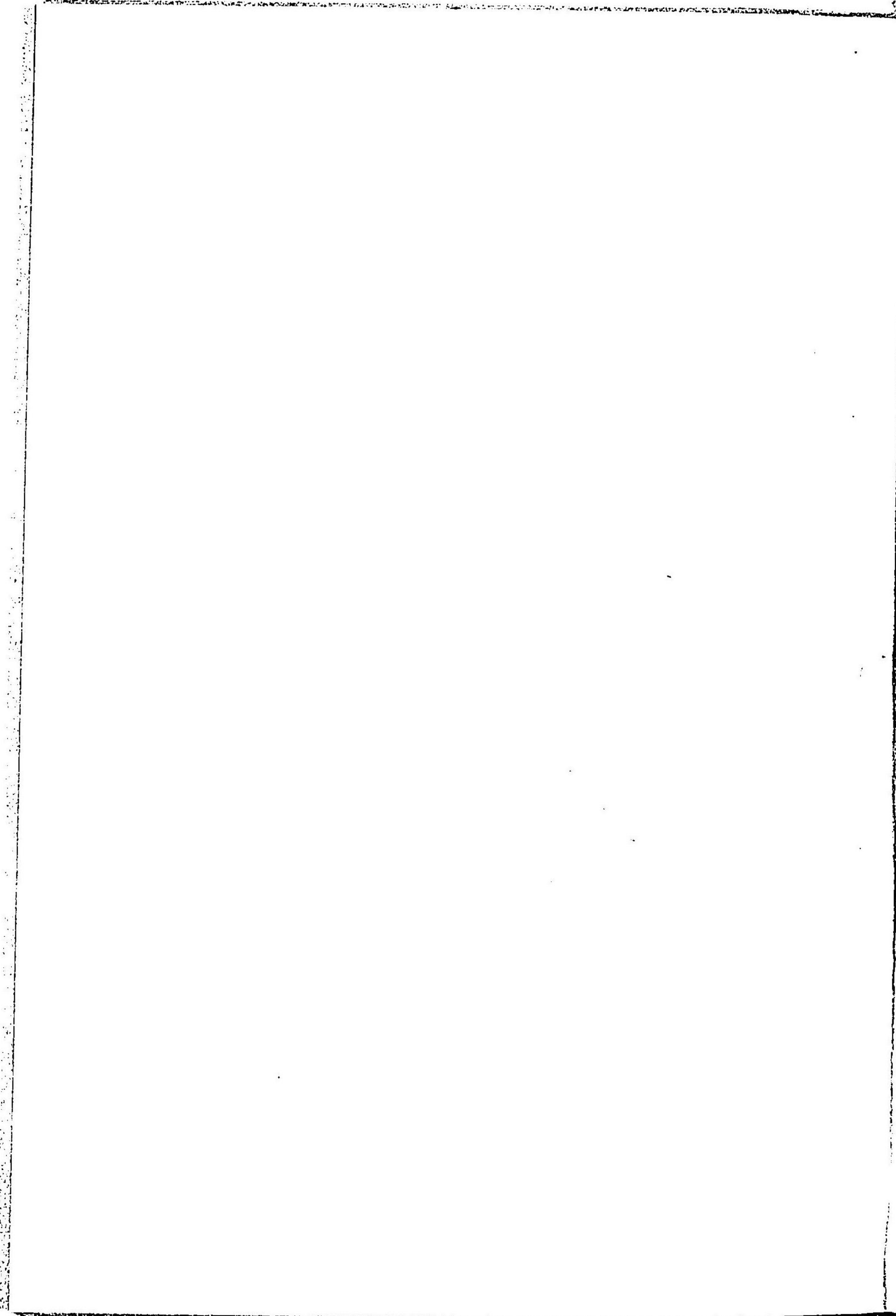
本書は露人エヌ、マラロフ氏の著にして徳義概論徳義と敬神との關係其他數項に分ちて論述せり

金口講話抄

定價金二十錢 郵税金四錢

本書は吉田祐章勲氏著にして哥林多前書講話中より同信本邦人に最適する遺訓十數編を抄録せる者なり特に本邦人を目的として編せる唯一の古聖遺訓集なり

發行所 正教會事務所



特18

837

復習
用

正教訓蒙

国立国会図書館

020872-000-3

特18-837

正教訓蒙 (復習用)

ワシリイ/著

M43

ABI-0705

